

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成31年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成31年3月19日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津本・光…………… 231

町長の政治姿勢について

1. 観光振興とDMO
2. 国保税の値上げについて
3. 子育て支援について

5番 石橋徹央…………… 253

1. DMO体制の推進にあたりマネジメント責任者の選任基準は。
2. まち・ひと・しごと創生事業総合戦略のある現在、長期総合計画の必要性は。
3. 外国からの誘客促進の為にもジビエの事業化は強みになると考えるが当局の見解は。

7番 曾根和仁…………… 261

1. 防災について

- ①役場本庁舎の避難訓練実施
- ②避難路整備の進捗状況

2. 観光振興について

- ①日帰りから宿泊につなげる方策は
- ②どのようなDMOを目指すのか

3. 那智勝浦町の教育方針について

8番 引地稔治…………… 282

町長の政治姿勢

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男	2番 左近誠
3番 下崎弘通	4番 中岩和子
5番 石橋徹央	6番 金嶋弘幸
7番 曾根和仁	8番 引地稔治
9番 亀井二三男	10番 津本・光
11番 森本隆夫	12番 東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長 堀 順一郎 副 町 長 矢 熊 義 人

教 育 長 岡 田 秀 洋
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐
会 計 管 理 者 西 眞 宏
税 務 課 長 三 隅 祐 治
福 祉 課 長 榎 本 直 子
農 林 水 産 課 長 在 仲 靖 二
水 道 課 長 村 上 茂

消 防 長 湯 川 辰 也
教 育 次 長 寺 本 尚 史
病 院 事 務 長 下 康 之
住 民 課 長 田 中 逸 雄
観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘
建 設 課 長 楠 本 定

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 査 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

発言通告に基づきまして、観光の問題、それから国保の問題、それから子育て支援についての3点で質問をしたいと思います。

全国的に今、外国人の観光客数がふえているわけですが、本町ではホテルの耐震工事や火災等の関係、それから規模縮小による観光客数の減少が大きく影響していて心配をされております。

今年度は昨年以上に、そういう意味で入湯税の大幅な減少が予算案でも出されました。そして、町長が町政報告で紹介されましたが、日帰り客が102万人で7%増となったということで、102万人を超えれば本当にうれしいことで、平成11年の南紀熊野体験博以来ということで報告をされておりました。それは非常にそれでうれしいことなんですが、ただ町の声はちょっと違うのが気になります。私も町の中、よく歩きますので、いろんな人の声を聞きますと、やっぱり年々観光客数減っているなど、寂しくなってるなどというのが実感として聞こえてきます。もし、102万人のお客さんが本町を訪れて入っていたとしたら1日平均2,794.5人という、365で割りますとそうなります。普通の日でも、大体2,000人ぐらいが本町に来ているということになるわけですが、町の皆さんは、先ほど言いましたように年々人が少なくなっているという実感が正直なところではあります。それで、中には勝浦はこのまま衰退していくのではないかとこの中でかなり心配をされているのも事実であります。

そういう中で、たくさんの方が本町を訪れて、和歌山の頑張りも見られてということで、宿泊数が非常にふえたときが国体のとき、27年、このときで宿泊客数、和歌山県下で全部

110%、20%とふえているわけですが、そのときは残念ながらうちは96.6%ぐらいという率だったと思います、宿泊率、前年度比。宿泊のほうは割と正確なカウントが出てくると思うんですが、そこで下がっていた。そのときの日帰りのほう、そうしたらどのぐらいあったのかということであつと観光課のほうに質問したいと思いますが。そのときの日帰り客数、何ぼで確認をしておりますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えいたします。

平成27年の日帰り客数につきましては、72万3,361人でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 津本君。

○10番（津本・光君） そうですね。私も経済常任委員会のやつの報告をずっとひっくり返して見ていましたら、確かにそういう数字です。

熊野体験博のとき、私大阪において、こっちに帰ってきたんでよく覚えてるんですが、あのときでもかなり日帰り客がふえて、花火も多分1週間ぐらい続いてずっと打ち上げられたと思うんですが、そういう意味から見ますと、昨年以上にうちの町がにぎわってたかということ、そういう正直言って実感が湧かないんですよ。だから、そこらで町長のほうでも、先ほどのそういう町政報告であったので、そこらのあたり町長がどういうふうに町を捉えているか、見てちょっと話をさせていただければと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 昨年と比べてにぎわいがというお答えでよろしいのでしょうか。熊博。

〔10番津本・光君「熊博でもそうですし、この間の関係で」と呼ぶ〕

実は、南紀熊野体験博、私事務局におりまして、熊野古道の担当をさせていただきましたので、古道ばかりをずっと集客をしておりました。そのころはなかなか熊野古道も認知されてなくて、この勝浦の大門坂なんかも人が多くはなかったですけれども、それをきっかけにということでございました。

日帰り客の人数と町のにぎわいということでございますが、実際やはり宿泊客はかなり減っております。そういう意味では、町なかのにぎわいというのは若干寂しいのかなというようなことを考えてございます。そういった意味でも、町なか観光というのをきちっと観光インフラを整備しながら町なかに滞在をしていただく、そんな施策が必要じゃないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 国体のときとえば、1週間ぐらいずっと応援団も含めてたくさんの方が来ているわけですが、そのときでも日帰り客はそういう状態だった。

それで、私一度前にもこの場で質問をしたんですが、日帰り客の数のカウントの仕方、これ

には大きな問題があるんじゃないかということで指摘もさせてもらったんですが、調査は私、今、国のほうでも毎月勤労統計の問題で大きな問題が起こっております。だから、そこで統計の仕方に大きな間違いが起こると、大変な判断の間違いが起こるんじゃないかということが気になってなりません。

そういう意味で、この日帰り客も含めて正確な数を把握していく、そういう努力が必要じゃないかなと思うんです。そういう意味で、前回のときにも指摘をさせてもらったんですが、そういう客数の把握について、専門的な見地も入れてしっかりと対応していくということでお願いをしたいなと思うんですが、特に今回、予算のほうでは新たな観光振興対策としてDMOの問題も出てきますので、そういった中でプロとの対話も含めてしっかり統計を見ること、大事だと思います。そういう意味で、前のときにもぜひ検討をと私ここで言ったんですが、その後、そういった形での検討はどうか、されてこられましたですか。観光課のほうにちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

正確なデータ分析が必要ということについては、議員がおっしゃられるとおりだと思っております。今後、DMOにおいてデータ分析を進めていただくことになると思いますので、その際にやり方を含めて収集データ、何が必要なのかということを選定されると思っておりますので、現時点でやり方等の見直しというのは考えてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 確かに、今国のほうでも問題になっているのは、同じ条件で比較をするということが大事になってきますんで。だから、前年とことしと数を比べるときに、違う条件で比較してしまうとこれは大変なことになりますんで、そういう意味では少しでも正確な数字に近づけるように努力をしていただきたいなと思います。

そして、観光拠点の町のにぎわいについてですけれども、町長が就任したときに、今、観光でのインフラの整備、必要だということで町長も言われておりましたが、にぎわい市場の指定管理の件、ここで提案されました。私あのときに、にぎわい市場を指定管理にしていくことは、あそこにそういう意味で私たちはにぎわい市場の問題は指定管理にということが出てきたんですが、もう一つ早いんじゃないかなということで気にはしてたんですけれども、指定管理じゃなくて、町を総力挙げて広報もし、支援もできるという体制が必要ではなかったのかというふうには今でも思ってるわけです。だから、そういう意味では、町全体のにぎわいをつくる力ににぎわい市場も含めてしていかないとならないわけですが、ちょっと今はいろんな人から聞きましても余りその感がないということをお聞きします。

それで、その前に私たちは視察で鳥羽のマルシェを見に行ったんですが、ここはJAや漁業組合、こういったところが中心になって経営されていまして、これなら私たちも町を挙げての支援ができるなというふう感じていたわけですが、残念ながらにぎわい市場のほうも指

定管理が提案されて、私は町長になったすぐのときですので、町長が町のにぎわいの拠点づくりに取り組んでいきたいということで説明をされましたので、私もそういう苦渋の決断の部分もあったらと思うと賛成をしました。

そういう意味では、今の状況、町全体のにぎわいの拠点づくり、これを含めて町長自身が今後の町のにぎわい、先ほど、観光インフラの整備の問題で言われましたけども、町の活性化、進めていくためにちょっと考えていることがあったらお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町なかをにぎわすという方法はたくさんあると思います。そんな一つが、先ほど申し上げた観光インフラという、この新年度予算で計上させていただいた市場周辺のトイレ整備です。これはシャワー室も整備するというので、これはもう外来船対策もございます。市場に見学に来られた方が本当にストレスフリーで何の心配もなく見学もいただける、そこから町なかに繰り出していただくんですが、その際のマップの整備とか、あるいはキャッシュレス、特にインバウンド対策でいくと、スマホでも決済できるクイックペイ、そういったこととキャッシュでの決済、これも不可欠であると思います。ただ、それに関しましては、私どもが幾ら導入しますと言いましても、各商店さん、皆さん方がそういうものを導入するというのでないとなかなか発展していかないのじゃないかなと思っておりますので、そういったことも含めて商店街の皆さん方に御紹介をして、できるだけインバウンド対策が進むようなこと、何度も申し上げますように観光インフラをきちっとしていくというようなことで。

あともう一つ言えば、できれば新年度から、実証実験なんですけれども、小水力発電で発電したもので、例えば電気自動車でありますとか電気アシスト自転車なんかも導入をして本当にクリーンなエネルギーで観光めぐりができるような、そんなことの実証実験もしていきたいというふうな、今は構想なんですけれども、そんなことも考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先日、町長もその自転車に乗って町の中を走っておられましたのでいいことかなとも思いますが、そういうことも含めてぜひいろんな対応を考えてほしいなというふうに思います。

そういう意味で、今年度の予算でDMOという観光振興予算が組まれたわけですが、昨日の経済常任委員会のほうでもこれに関してちょっと質問をしたんですが、委員会だけではちょっと不十分な点もありますので、町長も含めて質問をしたいと思います。

それで、DMOという組織ですが、DESTINATION・マネジメント、マーケティングもそうですが、ORGANIZATIONという組織らしいんですが、これの呼び方は後々いろいろあるみたいですね。観光局とか観光公社とかという名前、いろいろとあります。これまでの本町の観光行政を見てきてまして、新たな変化に十分町の観光行政、対応できていないんじゃないかということをおの間ずっと感じております。そういう意味で、今の観光行政の制度が制度疲労を起こしているんじゃないかなという感が拭い切れませんでした。それで、そのことで一番印

象に残ったのが、前日も言いましたけれども、昨年の10月の青岸渡寺の1300年祭の取り組みです。これは前のときも言いましたので細かくは言いませんが、やはりあれだけの事業、イベントをしながら、集客に結びつかなかったということが非常に残念でなりません。そういう意味では、今回のこのDMOの取り組みの観光振興に取り組んだからといって、すぐ結果が出るものではないと思います。そういう意味では、ただ、この制度疲労を起こしている今の観光行政の中では、それから脱却していくということについては期待感を持っております。

そこで、幾つか紹介したいんですが、田辺市と本宮との間で田辺市熊野ツーリズムビューロー、これがつくられています、ここは一般社団法人という名前ですね。田辺市出向の事務局長とそれから臨時職員2人、そして10人のプロパー、これで構成をされているわけです。既存の観光協会との協力で2010年につくられて、熊野地域全域をカバーするということで、着地型の観光として頑張っておられます。2011年に1,907名だった観光客数、これが2015年には7,912名ということで約4倍、それから売り上げのほうが、これは売り上げですから大体の数字はできてくると思うんですが、11年当時4,001万円だったのが4年後には1億9,526万円、こういうふうには5倍化をしているという状況があります。

信州方面に行きますと、南信州観光公社というのが新たにできていまして、これはリンゴ園とかいろんなそういう体験型のこれも取り組みです。私も大阪におるときに、3回ほど修学旅行で子供を連れていったことがありますのでよく覚えてるんですが、あの地域の人とも非常に密着をしているような取り組みが体験できるというようなところなんです。

もう一つ紹介したいのは、うちのほうと割と関連をしている下呂温泉、これは温泉地ですね。ここは一般社団法人下呂温泉観光協会というのを組織しているわけです。ここは、ずうっと100人規模の集客を迎えているということで、その運営の自主財源はやっぱり入湯税なんです。1億5,000万円ほど収入がありますから、5,000万円は積立金に回す。特別誘客の対策協議会として1億円を使う。その内訳は、観光協会に5,000万円、それで旅館組合が4,000万円、商工会が300万円、そういうふうにして分けて誘客につなげているという取り組みがされています。

そういう意味で、本町でもそういうDMOを立ち上げていくときの資金源、そういうな当面のことも含めてですが、そこらで観光企画課のほうではどういうふうには捻出をされていくのかなということをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

立ち上げ当初につきましては、ほかのDMOもそうだと思いますけれども、自治体からの補助金というのが主なものになるかと思えます。ただ、DMOを運営していくに当たって、持続させていく上でも、自主財源の確保というのは必ず必要なことですので、例えば地域資源を生かした体験型観光などの新たな商品づくりを行った上で、自主財源の確保に努めていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） DMOのほうは、全国的には認知されたのも含めていきますと220ぐらい、きのうの常任委員会でも聞きましたんですが、それぐらい応募されているということになってきますと、人材を集めるのが今は大変になってきますので、そこらはしっかり対応しながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

そこで、これからしっかりとそういう観光振興をしていかなければならないというときに、ちょっと新たな心配なことが起こっていて、耳にしております。

一つは、勝浦駅の自動化の問題です。

JRは民間企業なので、本来なら運営に関しては私たちのほうがあれやこれやというふうに言えないわけですが、町のほうは本線の活性化推進協議会、ここに負担金を持たせております。そういう意味で、車で来られる方の玄関はバスターミナル、そして電車で来られる方の入り口は勝浦駅と、こうなるわけですから、この勝浦駅が自動化されていくということで、お客さんがその対応になっていないということでもかなり困っておられるという実態が今、現実が出てきております。\_\_\_\_\_外国人の観光客がこの間、買い方がわからずにインターホンを通してオペレーターと話をしているんですが、もちろん英語ですよ。そういった中で、十分伝わらずにかなり困った対応をされていたということで、\_\_\_\_\_観光企画課のほうに連絡をとりまして、できたら\_\_\_\_\_しっかり聞いてきてくださいということでお伝えをしました。私は、実はこの自動化の問題が起こるまで、お恥ずかしい話なんです、勝浦の駅員さんが全部委託の会社の社員さんだということを全然知らなかったんです。JRの人ばかりと思って対応していたんですが、\_\_\_\_\_皆さん委託でされているということで、会社名は言いませんが、そのJR関係の会社で委託されて、そしてそれで事業をしているという\_\_\_\_\_。

そういうことで、この勝浦駅、\_\_\_\_\_いずれは1人体制になるということらしいんですけども、この話、いつから当局のほうは知っておられたかなということをお聞きしたいんですが。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

正確な日付というのはちょっと覚えておりませんが、1月10日ごろにJRの方が来られて説明のほうは受けております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 勝浦駅が1人体制になっていく、これを観光企画課のほうは黙って見ていたということではないと思うんですけども、\_\_\_\_\_私らが言う前に\_\_\_\_\_ぜひ対応をしていただければもっとありがたかったのになというふうに思うわけです。

それで、そのことを聞きましたんで、ただ、人からの話、伝え聞きだったらここで質問する



こともできないので、私も直接行って \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ そのときに、ちょうど電車が  
2台入れ違いになりまして、特急が、そこでそのときのお客さんがおられる改札での様子やら、  
それを全部見させていただきました。ちょうどタイミングよくその時間に合うたということで、  
結果的にはよかったなと思うんですが、 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ うち  
はエレベーターもありますし、バリアフリーもつくられてきています。そういう意味では、来  
られた方が気持ちよく電車に来ていただいて那智勝浦町を楽しんでもらうためにも、スタート  
となる駅が大変な状態だったらほんまに困ると思うんですね。

そういう意味でいったら、町のほうもさまざまな角度から確認をして必要な手だてを講じて  
いっとかにやならんと思うんですけども、そこらどう受けておられたんかなというのをちょっ  
とお聞きしたいなと思います。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

みどりの窓口の集約化につきましては、JRさんのほうで京阪神エリアに2030年度ごろまで  
に180駅から30駅程度に集約化して、オペレーターが遠隔で対応できる機能を備えたみどりの  
発券機プラスというものを導入されまして進めていくということで、その際に御説明にあった  
のが、サービスの低下はないというふうにお聞きしていましたので、それほど実際まだ業務が  
始まっていませんでしたので、状況を注視することしかできないのかなというところで現状  
進んでいます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ちょうど私行ったときは、3人の駅員さんおられたんです。土曜日の日  
ですから、春を迎える前のときです。ちょっとお客さんはふだんよりも多かったなと。それ  
で、トレッキングか、リュックを背負っている方たちも結構おられました。その人たちが改札  
のところで交差するんですよ。このときに、駅員さんの対応がもういろんな形に追われて全  
く対応できてないんですよ。あたふたというて走り回ってましたです。それで、片一方の改札  
のほうで、これどないなんねという質問から、こっちの券売機のほうで質問から、改札のこ  
ろへ来たら、これをしながらいかないかんでしょう。そういうことで、それがうまいこといか  
ん。 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 私が行ったときは、そのときは3人体

制です。今ちょっとオペレーターの話も出ましたんですが、わからないことがあればオペレーターにつないでサービスを受けるということになってるんですが、このオペレーターというのがまた向こうも対応が進まない、人数が少ないみたいで大変で、つないでもつながらないっちゃうんですよ。それで、結局何人待ちの対応が出てくるということで、-----  
-----これ、きのうの経済常任委員会のほうで、----- ちょっといろんな苦情がありますんで、それを一覧表にして観光企画課のほうに渡しましたので、また町長さんもそれを見ていただいて、できたら適切な対応をしていただければありがたいなと思うんですが。

その点、串本のほうは、ここはJRがそのまま本体が入ってるんですね。そういう意味で、僕そのとき、観光客、宿泊客でこちらで一番にぎわわなければならない勝浦にJR本体が入ってなくて、何で串本にJRの本体、何でうちが委託なんだということで疑問、これは向こうのJRのほうの経営の方針なので多分そうされたんだと思うんですが、それが非常に残念ではないんですね。一番ここでお客さんを受け入れて、そして宿泊してもらわにゃいかん人たちが来る場所でJR本体が入ってない、これに一つ非常に驚いたわけです。

それから、そういうことは委託やというのは多分知っておられたんだろうと思いますけども、いつから1人体制になるということもちょっと聞いておられたら教えてほしいんですが。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

体制の変更につきましては、一応4月1日より1名の体制ということは聞いてございます。なお、ゴールデンウィークなどの繁忙期につきましては2名体制になるというふうには聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 2名体制、忙しいときですね。それは2名体制でも到底追いつかないですね。3名でも、私わずかあのとこの時間帯で入れかえで出てきたの、おりてくるのが30人ぐらいの方、入っていく方が20人ぐらいの方というときの対応でした。それでも、3人の方があつたふたしてやるという状況で、-----これが1人になれば、当然駅でお客さんを迎えるときに、一番玄関ですから、ここをきれいにしとかにゃいかんけども、駅の掃除なんか到底できません。たまたま私が行ったのが昼休み、昼のころだったんで、ちょうど昼食時間ですね。あれを見てたら、駅員さん、昼食食べる時間ないですよ。\_\_

-----  
そういう意味では、そのときに2人体制でいかれるということですが、それでは尺に合わないと思いますので、勝浦としてどういう対応をするか、観光行政の一環として考えていかなければならないと思うんです。そういう意味でいきますと、串本町は既に、ここも下請けで完全に無人化になるということもあつたんだろうと思いますけども、400万円入れてその機能を継続しているんですね。この違い、ちょっと僕はびっくりしたんですが、うちのほうではそう

いった検討をされてこなかったのかということと、それでなぜ古座はそういう対応をされたか、ちょっと状況を把握してたら答えてほしいんですが。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 体制についてでございますが、一応先ほども申し上げましたとおりサービスの低下はないというふうに聞いておりましたので、また実際始まってもございますので、そこは状況を見てみてからでないと判断ができないのかなというところがございましたので、特段この古座の対応のような形のことまでは検討してございません。ただ、実際にサービスの低下というのがあるようであれば、それにつきましては紀勢本線活性化促進協議会等々を使いながら、サービス向上を措置していただけるようにJRさんへの要望というのは当然やっていくことになるかと思っております。

もう一点の古座駅の対応につきましては、議員もおっしゃられていましたけども、古座駅が無人化になるということをとめるためにJRと協議されて、串本町のほうが年間業務委託というような形で委託費、補助しているというような形とは聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 串本町は古座の駅を確保するために400万円出してるんですよ。古座駅は、もう皆さんも御存じだと思いますが、あそこには古座高校があります。これが今、今回は串本高校と合併をしまして、古座高校自身はなくなってしましますが、やっぱりあそこから通学で通う子供たちがたくさんいます。そういう意味で、町民の方が割とあそこは活用されるということで、多分串本町のほうはそういう判断をされたんだろうと思います。だから、観光客を迎えない場所でもそういう無人化じゃない対応をしているというところで手を打てるのに、なぜうちのほうがそこの対応できないのかなというのは物すごい気になります。だから、そういう意味で、駅員さんが3人いても大変だという状況の中で、町としてほんまに観光客、駅から気持ちよく迎えていくために、ここで大きなトラブルがあって、例えばSNSで拡散されたとなったらもうこれは大変ですよ。だけど、それは現実に僕は起こってくると思うんですよ。あの混雑してる駅の中で、シーズンのときに、ほんまに50人、100人という人の規模があそこをおりてきて行き来するときに、この間の駅員さんに何て聞いてるかというたら、ここ、コンビニどこにありますかちゅうんですよ。そういうことから含めて、ぱっと出たときのいろんな対応が、あそこでは駅員さん、もう2人体制と言いましたけども全く無理です。30人のちょこっとのときでも私行ってそれ感じましたんで、-----そこらを町からの支援も含めてJRとしっかり、さきの推進協議会の話もありますけども、そういう協議もしていただいて、少しでも安全に、そして楽しく気持ちよく那智勝浦町に観光客に来てもらうために、こういう受け入れ態勢がとれるために、町としての配慮をしていかないかのじゃないかなと思うんですけれども、そこらはどうでしょうか。できたら、町長のほうにそこら。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） JRの自動化等、それと古座駅の関係でございます。

古座駅の人員配置というのは、古座町の時代に駅が無人化になるという、そういう意味では住民の皆さんとか学生の利便性を図るためにされたんだろうと思います。今回、勝浦駅の自動化というのは、あくまでJR西日本さんでございますので、そこに支援をとというのはなかなか難しいと思います。ただ、観光客の皆さん方が困らないように私どもは支援するのが当たり前だと思っておりますので、JRを支援するというよりも、もう少し変わった勝浦独自の、先ほどから申し上げているようにストレスフリーに旅行いただけるような、そんな取り組みが必要ではないかなというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 確かに、1企業にそういう支援をするというのはやっぱり問題が後々いろいろ出てくると思います。したがって、勝浦独自でそういったことに対応できるいろんなスタイルをほんまに早急に考えてほしいなど。そのシーズンに入ってから対応したんではちょっと遅いんで、そこらはしっかり \_\_\_\_\_ 声も聞いてもらって、そして町としてどういう協力の体制ができるかということも含めて、ここは観光協会とかも一緒になって考えていただいたらと思うんですけども、ぜひ検討をしていただきたい。これはもう早急にやっていただきたいというふうに思います。 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 私はそういう意味では、うちの取り組みの中で、28年、一般質問のときにオーシャンアローの問題で、20周年を迎えたときの記念の出発式、このことを取り上げたんです。串本は、駅員さんと観光協会の方が一緒になって手づくりの横断幕をつくって、そして祝賀の取り組みをしていました。ところが、残念ながら出発のあれは田辺と新宮でやってるけども、勝浦は何もないんですよ、そのときでも。だから、そういう意味でいうと、誘客につながるイベント、こういう対応ができていないということも思いました。だから、これもほかのところでやってるのに、例えばうち、これは委託だったからそうしなかったんかなというように今も思うんですけども、僕は観光行政から見たらこれも一つの制度疲労だと思うんですよ。だから、そういう身近な問題で、そしてしっかり集客をしていくという方向を考えていかないと、今度の5月の大型連休もあります。こういった意味で、動向調査も含めて早期の対応が必要ではないかなと思いますので、ぜひ取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

観光行政で今のところ、連休の取り組みでこんなことを勝浦でというのは、多分僕も余り耳にしてないんで、特に考えておられませんね。何かありますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

5月のゴールデンウィーク中の対応についてでございますけども、基本的に町で何か新しいイベントをやるというふうには考えてございません。他団体のほうで、4月27日にはウルトラマラソンの前夜祭が行われ、翌28日はウルトラマラソンが実施されます。あと、5月1日には

J Rさん主催の初日の出ツアーというのがございますので、それについては協力、支援していくような形になります。町ではございませんけども、観光協会といたしましては、混雑が予想される大門坂駐車場の誘導であったり、これは通年ですけども、観光案内所につきましてはゴールデンウィーク中も常時あけてございますので、観光客への対応というのはやっていただけのものだと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ、いろんなことで今、他団体関係のが出ておられましたが、ウルトラマラソン、今までは2月ごろにあったやつが今回、ウルトラマラソンは4月に入りますんで、それはそれで一つ、この時期やってよかったかなと思います。

それから、5月1日に初日の出ということでJ Rの取り組み、これのツアーがあるということで、那智の浜のシーズン中の対応も含めて新たな課題も今後しっかり、新たな組織にもなるし、観光振興の中で見ていただきたいと思います。夏以外の取り組みも僕は必要じゃないかなと思います。先日、熊野新聞に流木オブジェの写真が掲載をされておりました。これは出ておりましたんで、皆さんも。これを見まして、これは写真が掲載されて、後日それについてのオブジェの取り組みを町から呼びかけをされておりました。今後、こういった取り組みをどうしようかということも考えていることがあればちょっとお聞きしたいと思うんですが、先ほどの初日の出の、これはまた後でも言いたいと思いますが。特に、僕はこのを見ていまして、那智の浜はレジャーだけでいきますと、僕は残念ながら、こんなことは言いたくありませんが、白浜にはやっぱり勝てんだろうという気がしますよね、それだけでいきますと。遠方でもありますし、白浜のほうは日帰りがずっとできるというふうなこともあります。この流木オブジェの問題も、先ほどの初日の出と関係しまして、例えばシーズンが終わって12月ごろになったら静かになりますよね、海も。そういったときに、いろんなそういうオブジェの取り組みを呼びかけて、そして那智の浜でそのオブジェの作品を紹介をする。それで、正月のときにはあそこで初日の出、たくさんの人に来てもらうというような取り組みも含めて、それは僕があくまで個人的に考えたことだけなので、それはそういった方向も含めて、初日の出、ここでJ Rが取り組むということも先ほど出てきましたので、そういう正月の初日の出はあの那智の浜は結構人が集まりますので、そういったことも含めてオブジェの活用をどうしていったらいいというようなこともぜひ検討していただきたいと思います。そこらでちょっと考えていることはありませんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

那智の浜の通年利用というのは、非常に観光行政を進める上でも重要なことだと思っております。まだ、ちょっと検討段階ではございますけども、キャンプ場やあとサップの大会などの誘致とかというそういったレジャーも含みますけども、レジャーシーズンだけでなく通年使えるようなものを考えていきたいと思っております。

あと、流木オブジェにつきましても、今回、最初、町が企画したものではございませんけども、自然発生的に始まったわけでございますが、夏の海水浴以外のビーチの活用策としては使えるのではないのかなというふうに思っておりますので、やり方を含めて今後検討していかないといけないと思いますけども、定期的開催することによって参加者をふやして行って、冬の風物詩といったらおかしいですけども、それぐらいになるようなイベントにできればいいとは思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） よその県では漂流物オブジェ、流れてくるもので、うちの場合は流木が多いわけですが、いろいろなところへ行きますといろいろなものが流れてくるということで、その漂流物を使ったオブジェでそういう取り組みをしているとかというところもあります。うちは主に流木が多いわけで、昔は流木が流れてきても、割と皆、家で使うためにすぐ持ち帰って、浜の流木がすつとなくなったという昔のそういう光景を思い出しますが、今は流木が来たらもう邪魔者やっでごみになってしもうて残ってるというのが状況なんで、今そこの有効活用。昔は流木じゃなくて寄木ともいう言い方をしたそうで、流れ着いてくると、そしてそれを生活の糧にしていくというような取り組み、そういう時代もあったわけですから、そこらは流木の活用を大いにしていただきたいなというふうに思います。

そのときに、私はある人と話をしまして、那智の浜の問題で、以前に浦島の会長さんをされていた浦木清十郎さんという方が、那智の浜はハワイの海よりきれいですよと。そして、夜明けと夕暮れは白浜を上回りますという話をされていたと聞きました。確かにそうなんです。僕も小学校時代から那智の浜で泳いでますが、あの夕暮れの緑の映える時間というのは物すごくきれいですよね、那智の浜は。僕はそう思います。そういう意味では、残念ながらその時間になりますと、トイレのほうが開まってまして、皆早く帰ってくださいということになってますんで、そこらの対応も含めて有効活用を、レジャーのいろんなものに頼るだけじゃなくいろんな方向を考えてほしいなというふうに思います。

最後に、この観光問題で話を終わりたいと思うんですが、ここに、これもある方に来た手紙なんですけど、ちょっと紹介をさせていただきます。これは木谷文弘さんと言われて、「由布院の小さな奇跡」という本を書かれた方です。この方が勝浦に来られて、熊野古道をずっとある方たちと一緒に歩かれたというときに、その感想を向こうから送って来てくれたそうなんです。ちょっと読みます。拝啓、熊野古道の旅を終えて、大分に戻ったらすっかり秋めいていました。何かとても長い旅をしてきたような気持ちになりました。わずか4日間の旅でしたが、地域の豊かさを感じながら、地域の人たちの温かさに触れ、そして幸せという心強い旅の後のひとときを今味わっています。観光というのは、熊野古道は疲れるよな、歩くからだろうが、でも熊野古道の場合は神様や仏様との出会いの旅のためか、疲れるけれど何となく心が癒やされるんだよな。そして、温泉があって、おいしいグルメとくる。これでは、何もない由布院はかなわないよなど。帰りの電車の中で、中谷さんがぼつりと言いました。この中谷さんと

いう方は、由布院の亀の井別荘の会長さんらしいです。この中谷さんという方がこう言われたそうです。観光のスタイルが団体旅行から個人旅行に変わり、今は何か次の新しい観光のスタイルが求められています。それが観光の原点に戻ってのお伊勢参りではないのですが、本来の自分を取り戻すための癒やしの旅のようなスタイルかもしれません。そのようなときに考えられるのが、熊野古道のような旅ではないかと私は思うのです。ただ、現在の熊野古道では男性向きです。温泉、料理、おもてなしなども含めて、女性向き、老人向きのスタイルをも考えていけば、熊野地域はこの国の観光を代表するような地域になるかもしれません。なんと大それたことを言ってしまったのでしょうかということで、感想をこの木谷さんという方に寄せられた、そのお礼の手紙が熊野古道と一緒に歩かれた方のところへ来たそうです。これをちょっと紹介しました。こういったことも含めて参考にしていただいて、観光行政に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そして次に、国保の問題に移ります。

国民健康保険の問題ですが、都道府県化に移って、スタートの年に早速値上げになったわけですね。それで、今回の税率アップで残念ですね。全国的に見ても、やっぱり先駆けになってしまっているんですね。これから、来年度あたりから全国的にも値上げの波が行くだろうということで、今いろんな調査をされております。そういう意味では、国保の加入者は昔と違って所得の低い方が多いわけですが、そこらのことは町としてはどう考えておられるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

国民健康保険の加入者の年齢別の全国統計でございます。平成8年度、65歳から74歳までの方の加入割合、24%ございました。これが、平成28年度におきましては40.5%となっております。また、本町におきましては、直近で国保加入者に占める65歳から74歳の方の割合は約47%となっております。

このように、国保の被保険者構成割合に占める、仕事を退職された比較的高齢の方の割合は高くなっているという状況でございます。このことから、議員御指摘の低所得の方が多い実態となっていると考えてございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これは前のときもちょっと質問した、30年度の国保の加入者、今紹介ありまして、本町では4,936人、今の近々の状態で。それから、平均の世帯所得は91万1,043円だという話が先日もありました。保険料は1人当たり8万369円と、さらに前回より上がってきているわけですが、本町の先ほどの話、高齢化率も46%ぐらいになってきて、大体6,800人から900人がいわゆる高齢化率の人口になるわけですね。そういう意味で、老齢基礎年金の受給者も6,891人、このぐらいいるということの中で、うち2,320人、36.6%がうちの町では。全国的には、先ほど40.5%だという紹介がありましたが、うちは36.6%が国保に加入しているんだという。この認識で間違いはないですね。もう一回確認します。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 老齢基礎年金受給者につきましては6,891人ということでございます。そのうち、国民健康保険の加入者が何名かというそういった統計がございません。65歳以上人口6,335人に占める国民健康保険の加入者は2,320人ということで、これにつきましては65歳以上人口に占める国保加入者の割合が36.6%ということで考えてございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。ちょっと僕のほうが数字のほうでの認識不足があったようで、申しわけありません。

前回の値上げのとき、平成27年、このときは2014年の一般会計の繰入金を見ましても法定外のやつですね。1人当たりでは、すさみ町の3万5,368円に次いで、本町は和歌山県の中で2番目ぐらいに低かったと思います。そういう意味では、町民の生活を守る上で、県下でも和歌山県の中でも積極的な役割を果たしてきたという事実、経過があるわけですが、残念ながら前々町政のときに公約を破棄して、他の町村は繰り入れをして頑張っているときに税率を上げた、そしてそれを財政調整基金のほうに上乘せをしたということがありました。その結果、本町は保険料がぐっと上がりまして、そのときで次年度で7万9,140円。前年度から見ましたら、前年度は6万6,277円、ここにその資料がありますが、和歌山県のやつがあります、それを見てもわかりますが、そういう中で1万3,000円も上がったということになったんです、そのとき。そのときは、すさみ以南では1番、結局うちが高くなってしまったという状態が一方であります。そのときでも、ほかのところは太地町でも7万3,167円、串本町は7万1,705円、古座川町は6万5,291円ということで、皆さんこの東牟婁の地域は頑張ってくられました。北山に至っては5万3,021円、そういう状況でした。そして、そのときのうちの医療費、こちらでは35万7,000円、これは1人平均です。その当時、太地町で40万円です。串本町も38万円です。そういった中で、本町は35万7,000円と一番低かったわけですが、今回、予算の質疑のときにも言いましたけれども、医療費が一番低く抑えられてるのに保険料が一番高いという状態になってきているわけですが、これは間違いないですね。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

平成27年度の1人当たり保険税及び1人当たり医療費の状況につきましては、議員御指摘のとおりでございます。ただ、平成27年度に関しましてはそのような状況となっておりますが、1人当たり診療費の状況につきましては年度によって変動がございます。直近のデータであります平成29年度におきましては、本町は県下平均を上回り、県下の中で9位という状況となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それはそれで、そのときの年によって変動があるというのは事実だと思います。



ここに和歌山県の国保の状況があるんですが、ここでは保険料の調定額、29年度7万9,687円で和歌山県下で27番目、割と低いんですよ。ただ、ここらでは一番高いです。串本町がもうちょっと高いかな。ただ、医療費が低いから調定額が低くなるわけですが、このときにうちのほうの収納率、回収率です、要は、これが94.16%、大体93から94の間を移動しているわけですが、うちの場合は。ということは、医療費も安いところで結局払える人が94.何%、これは和歌山県下でも下から4番目ですわ、収納率が悪いのは。だから、国保の納入率が悪いのが下から4番目です。ということは、医療にかかりたくてもなかなかかかれない、そして逆に払いたくても払えないという人がうちには多いんじゃないかということが推測されるんですが、そこらはどうお考えでしょうか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

県国保連の作成しました和歌山県の国保の状況では、議員御指摘のありました本町の国保税収納率及び被保険者1人当たり保険税調定額につきましては、双方ともに県下27位となっておりますが、保険税収納率が低いことにつきましては、被保険者1人当たり保険税調定額の順位とは直接因果関係はないと考えております。保険税収納率につきましては、今後も収納率増加に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 実際にその人の家庭状況を調べてるわけではないですから、今、課長が答弁されたことはわからなくてもいいです。けども、僕はここに因果関係はあると思いますよ。といいますのも、この間もちょっと反対討論のときに言いましたが、30歳代の若い子育て世代の夫婦が年間で300万円そこそこの年収で2人一生懸命働いて、それが年間の国保料が十七、八万円かかるっちゃうわけですね。これで次、子供がこし高校に入る。これから、ここで保険料を上げられたら、私らどんなにして生活、どこを切り詰めていったらええんやろなというふうな話をされてたんですよ。この方は、前にもお話ししましたが、いわゆる差し押さえが来たんですよ、家に。ある意味で税金を払えなくて、ある部分での差し押さえが来たんですよ。そのことで、役場の方にも御協力をお願いして助けていただきました。そういう方ですよ。だから、その方たちがほんまにこういったわずかの値上げの中で、わずかですが苦しんでいるのも事実です。そういう意味では、こしはこの10月に残念ながら消費税、これが10%引き上げられます。追い打ちをかけられるわけですね。この消費税っちゃうのは不公平税制と言われて、いわゆるちっちゃな子供が物を買っても税金がつくわけです。まさに不公平税制、これが今回10%に引き上げられて、そして皆さんの負担にかかる。これで景気がよくなるかというたら、景気いいことになってないですね、今までもそうですが。そうしたら、こういったことで一番真っ先に苦しむのが低所得でたくさんの子供を抱えて生活をしている、そういう若い夫婦らも困るわけなんですよ。そこで、あるところでは、これは岩手県の宮古市の例ですが、国保料、子供の均等割を免除、こういう取り組みをしているんですね。ここで市長の談話

も出ておりますが、協会けんぽより年19万円も高いと、当時の岩手県宮古市の国保。そういう実態があったんです。だから、ちょっとうちでも国保の加入者のあれと、もう一つ、協会けんぽの加入者の率、ちょっと調べていただけませんか。ここでちょっと答えれるんやったら答えてもらってもいいと思いますが、できなければまた後で資料提出、お願いしたいと思うんですが。

そういう意味でいいますと、若い子育て世代の人たちが頑張っていってもらうためにも、こういった均等割での減免。それから前にちょっと特別な事由ということで、例えば倒産をした、病気になって仕事で働けなくなった、こういった方たちへの免除のことも含めて一遍ちょっと検討はできないものかなということで、ちょっと町長にお聞きしたいんですが。これは税務課だけでは、最終的には財政の判断は町長になると思いますので、そこらはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 済みません、協会けんぽの加入割合につきましては、今現在手元に資料がございません。後ほど資料提供させていただきたいと考えております。

もう一つ、保険税の減免の考え方でございますが、均等割の減免ということにつきましては、応能益割合が標準として5対5として定められているという標準的な考え方がございます。これに影響を与える可能性が考えられますので、これについては慎重に取り組んでいきたいというふうに考えております。

もう一点、特別な事情についての減免制度につきましては、本町の現在、国保税条例にその規定がございません。このことにつきましては、県下市町村の状況を今後調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 確かに、応能負担と応益負担、50、50ということで今言われてきているということなんです。そういう意味で、僕は基本的には税の負担は応能負担が基本だと思いますよ。やっぱり払える能力に応じて支払うということで。応益負担になりますと、それぞれにもう支払いが求められますのでね。例えば、先ほど言いましたようなそういう家庭にも応益負担分が出される。そうしますと、例えば4人の子供にも全部税金かかるわけですね、均等割でいきますと。だから、そういうことを少しでも軽減させていく措置をとらないと。この大変なときに国保が値上げされた。そして、10月からまた消費税の値上げもあると。これで、ほんまに今困ってる人たちが勝浦の中で生活していけるかというたら、町長が言う、安心して生活できるまちづくり、僕はこれにはつながっていかないと思うんですよ。そういう意味で、今すぐここで回答はできないとは思いますが、先ほどちょっと事由の問題についてはほかのところも調査してというのがありますんで、できたらそのことも含めてしっかり対応を考えてやってほしいなど。とにかく、もう10月が来たら消費税がぱんと上がるわけですから、そのときにほんまに一番つらい思いをして生活していくのは町民になってくるんですね。低所得の町

民の皆さんになってきます。

そこで、町長に申しわけないけども、こんなことを言うて、前の町長のように、あなたは年金5万円で生活できますかというたら、できますと言うたんですよ。僕はそれは無理だろうと。それで、介護保険料を引かれますし、年金を5万円もらったって、介護保険料引いたら3万5,000円ぐらいしか残らないんですよ。そこらはどうですか、町長、そういう生活できると思いますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 月額5万円ということでございます。それで生活できるかどうか、なかなか一人一人置かれている状況って全然違うと思います。持ち家なのか、借家なのかというようなこともございますし、家族構成もあると思います。ただ、5万円ということであれば、本当にぜいたくという言い方はおかしいんですけども、そういったことはしづらだろうというふうに思いますので。いろんな施策がある中で、やはりお困りの方々に手を差し伸べられるような、そういった施策も考えていく必要があるんじゃないかなと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。できるだけそういうふうに、ほんまにぜいたくなんか到底できませんよね。先ほどの30代の若い御夫婦の方は、やっぱり借家住まいです。そうしますと、余計負担が大きくなりますよね。僕もここで1点思うのは、生活保護を受ける場合も、いろんな方はかなり自分と戦っています。簡単には受け入れないですね、やっぱり周りの目がありますんで。それで、僕に相談に何人か来られてましたけども、その方でもすごい迷って、そんなん気にせんと、もう今まで税金納めてきたんやから気持ちよく受けたらええんやでというふうに言うんですけど、やっぱりプライドやいろんな周りの目があってなかなかそこに踏み切れないというのがあります。だから、多分その4人子供さんを抱えてるところも、その要支援制度を受けるということについてもかなり抵抗があるんじゃないかなという気がするんです。そういう意味で言ったら、今、町長も言われましたように、生活のしづらさを少しでも解消するいい手だてが町の中でとっていただければというふうに思います。そういうことに税金をかけていただきたいというふうに思います。

そして、もう時間のほうも大分終わりに近づいてきますので、質問の最後に子育て支援の問題ですが、そこに移らせていただきます。

どこの町でもこのことは言いますが、子供は町の宝だと、これは隣の町でもあちこちの町でも言われます。そういうことの中で、宝である子供をしっかり見詰めていくという手だて、これは町の中で手を打っていかないとと思うんですが、具体的な手を打っていかないと、この間も言いましたけど、絵に描いた餅になってしまいます。

そこで、私も本町の子ども支援計画、これも見せていただきました。それから、ここに日高町の子ども支援事業の計画もとらせていただいて、ちょっと比較もしてみたんですが、今年度、中学校の完全給食の実施に向けて一歩進まれた、これは非常に保護者の皆様も喜んでおら

れますし、できるだけ早く実施のほうに工事が進んでいただければなというふうに思うわけですが、すけども。

そこで、ちょっと気になってきますのが、保育所から第3子目からの補助の制度をとっておられるということで、給食の補助をとっておられるということで、小・中学校でもそういう支援の制度をとっていくということでお聞きをしているんですが、問題はほかの町との関係ですね。現実には、昨年で相当の若い人たちの子供も含めての人口流出があるわけで、そういう意味で言うたら、この間も言いましたが、そういう人たちに、若いお父さんやお母さんや子供、それらを抱えている人たちに見える形での手を打っていかないと僕は大変なことになってくると思います。ところが、残念ながら、うちはそういう点で相当この間でおくれてきています、ほかから見ても。最初のときには、中学校の医療費の無料化、ぱっとここで先へ進んだんですが、それから後、子供に対する手だてがほとんどとられてないんですね。それで、相当この間おくれてきています。それが一番端的に出てきたのが中学校の完全給食ですね。これがもう県下で最下位になってしまった。今、和歌山市のほうがこの問題で全域での給食化に向けて進めておられますが。これに関しては、大阪府でも知事選の関係もありますので言われてましたけども、給食の無償化を進めていくということと言われてました。だから、そういうところでもそういう手を打ってきているということで、うちにとってはそういう意味での見える化、これを手を打っていかないと。僕は最初のインパクトが大事だと思うんですよ。先ほど、僕、日高町のこれ、インターネットでとって見たんですが、ここで人口がふえているんですね、それはまた後でちょっと言いますけども。

だから、そういう点で、例えば給食費についても、今すぐ完全な無償化はできなくても1年後には2割補助をすとか3割補助をすとか、そういうことに向けての取り組みはできないものだろうかということで、これは若い世代の人たちの流出を防ぐという意味でもそういう手を打たなければならないと思うんですが、そこらはどうお考えでしょうか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 中学校給食費の小学校も含めた給食費の問題でございます。

現在、当町では、所得の過多にかかわらず、小・中学校で3人以上の児童・生徒のいる家庭の3人目以降の子供さんの給食費無償化を実施させていただいているところでございます。また、要保護、準要保護並びに特別支援教育の就学援助費として、小学校の児童に給食費の補助をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） それはそれで、僕はこれまでの取り組みも大事なことだとは思いますが、就学援助で、これは教育長さんにも比率どのぐらい聞いたというたら24%ぐらい、一つのクラスの中でそのぐらいの子供たちが就学援助を受けているということも聞きました。けども、先ほど言いましたように、親のほうではそれが子供に見えないようにするっちゃうのは難しいところもあって、だからやっぱり受けにくいというのが実際にはあるんですよね。そうい

う意味で、そういう親御さんが心苦しい思いをせずに、そして子供たちも安心して楽しい給食が受けられる、こういうふうにしていこうと思ったときには、無償化を早急に実施するという方向に、財政的には大変なのはよくわかるんですよ、うちの場合もその点で町長さんも苦労していると思うんですが。けども、これからの子供が町の宝だという位置づけで、子供たちも安心して豊かな勝浦で育ていけるということを考えるときに、こういう早急な手は打たなければならぬだろうというふうに思うんです。

先ほどちょっと日高町の例を出したんですが、和歌山県で町で人口がふえているところ、多分2町ぐらい、紀中から下は日高町と上富田町です。上富田町はどちらかというと田辺市のベッドタウン的なところがあって、それで人口がふえているというんだと思うんですけども、日高町の場合は違うんですね。先ほどの最初の医療費の無償化のインパクトが物すごく強くて、これはほかのところは全然やってないときにぱんとやったんですよ。そのこともあって、それでほかのところから、それが最初はいきなりいかへんですよ。一発に全部子供の医療費の無料化っちゃうのはなかなかそのときも踏み切れなくて、徐々に徐々に上げていったんです。それで、今は高校生までの医療費は無料化ということになってるんですね。ここは14歳までの子供の数、これは全国的に見ても物すごい高いというんです。この間、私調べてみましたときに、僕の調べミスがありまして、課長さんのほうから電話で、津本さん、うちこやってますよということで電話をいただいて、非常に感謝をしているんですが。そういうことがあって、もう一回調べてみたらそういう状況があって、14歳以降の子供の数っちゃうのは日高町はぐっとふえている。それで、御坊市の人に聞きましたら、御坊市から日高町は子育てにはええというて引越していく人が多いと。あそこはそれだけじゃなくて、高台ということもあるんです。ちょっと高いんです。そういうこともあって、そっちへどんどん若い人たちも含めて流れているというようなことがあって、僕は逆の意味でいうと、うちがせつかくのこういういい環境にありながら子供が他の行政区へ流れていくという事態を絶対起こしちゃならぬと思うんですよ。

そういう意味でいうと、その受け入れの体制、これをぜひやってほしいなと思うんです。日高町で、もう一回調べてみたら、放課後の児童の健全育成事業では放課後児童クラブ、学童保育みたいなもの、これは高学年の受け入れまでしています。今、高学年で、先ほど言いましたように14歳以下の子供がふえていますから、結局高学年の受け入れも今までの施設では足らへんのです。だから、今年度から待機児童が出てるっちゃうんですね、入れなくて。そういう状態になっているらしいです。それが4年生ぐらいの子もそう言うたかな。そういう状態になって、ほんまに受け入れが今大変な状態になってきているという話をされてました。ファミリーサポート事業、これも昨年から手をつけてます。病児・病後児、この保育事業、親が安心して子供が病気にかかった場合でも子供を預けて、そして自分は仕事に行ける、その収入を稼ぐ。今、普通に働いてもほとんどパートで大部分の人が非正規で働いているわけですから、少しでも休んでしまうと生活費に直接響いてきます。だから、そういう状況の中で、そういうサポート制度をとることも僕は非常に大事だと思うんですよ。

そういう意味では、そういったよその他行政区の他市町村のいい面を受け入れて考えていただいて、ぜひ対応をしていただきたいと思います。当面、例えば宇久井でこの間、2つの施設で学童保育の子供たちの受け入れをするということで話がここでも予算化もされました。そういうことで、例えば宇久井だったらニュータウンに子供もふえてますし、そういう意味で学童に入る子もふえてきているわけですが、ことしはこの4月からは下里で高学年の受け入れがスタートするということですね、学童保育の。せやから、それがそういうふうの前に話聞いてるんですが、それでもし宇久井のほうでもそういう受け入れの体制ができないのかということでもちょっとお聞きしたいんですがどうでしょう。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

宇久井の学童保育所につきましては、今回の議会のほうで御可決いただきまして整備を進めているところです。ことしにつきましては、低学年の利用のほうで進めていきますが、様子を見まして、指導員の配置等、都合がつけば、高学年の受け入れについても考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先日、高学年をこれから迎えていくお母さん等に意見も聞かせていただいて、実は僕たちが若いときちゅうのは、ほんまに戦後のどさくさで生まれてきた年代ですから、そういう意味でいうたら子供の量もふえてきた、僕らの子供がたくさん生まれて、それで学童保育の受け入れとか保育所の受け入れもなく、民間の保育所に預け、それもできないから自分たちで共同保育所をつくって、それで立ち上げて自分たちで運営して、そして仕事に行っただけというのがあるんです。これはもう学童でも同じです。だから、この間、そのお母さんには、行政の力を頼ることも大事だけでも、もし間に合わない場合は自分たちでそういう共同保育所的なやつを考えて動き出したらどうやと、そうしたら行政のほうもこれではあかんということで取り組んでくれるやろうと、そういうことも含めて考えたらどうですかということをお話をしたんです。そうしたら、それもそうですねということで、その人は前向きに受けとめてくれました。できたら、どこかで民家を借りて、自分たちでお金を出し合って共同で運営をしていく、これが共同のやり方ですけども。指導員の方の給料も自分たちで集める。それで、僕らはそのために、僕も学童の保育の会長も3年ほどやりましたし、保育所の会長も3年ほどやりましたんで、そういうときに金が足らんやつについてはバザーをやったりして金を集める。それを指導員の人の給料に回すというようなこともやって、そのうちに半官半民で行政が半分応援してくれるようになったんです。せやから、そういう形でも当初は応援できると思うんです。だから、そこらはそういう要望があったときに僕らもそういう助言はしたいと思いますが、行政のほうも積極的に受けとめていただいて、前向きにそういうことを受け入れられる体制をぜひとも早急につくってあげて、そうしないと働いている親は子育てしている間も不安に思ってますんで、何かあったときにはすぐ対応せないかんで、ぜひそういうことを考えて

いただければなと思います。

そこで、ちょっと私気になったことが1つあったんですよ。時間、あと10分ぐらいですね。お母さん方が、児童館や公園の問題で前に要望書を福祉課のほうに出されたと思います。そのときに、私、前回の9月議会、質問でも聞いたんですが、ここに私がつくった勝浦民報というのがあるんですが、この見出しに、旧町立病院跡地利用について、当局は県営住宅と公園、児童館、図書館の併設を検討しているということで書いたんですね。そのときに、それを見ていて、3回、プロジェクトチームで会合をやって話を進めているということだったんで安心をして、そういう方向で流れてくるだろうなと思って見ていたんですが、ところが2月、ある保護者の方から、津本さん、そんな雰囲気ではないですというのが来たんですよ、相談が。それを見まして、どういう回答が来たんですかと聞いたら、ここに回答書が来たんですがということで見たら、これはなちかつ子どもいきいきプロジェクトが出した要望書、署名の中に要望をいろいろ書いてますんで、そのことについての回答が来たんです。そこで、1番目、子育て世代の声を取り入れながら幅広い年齢の子供たちが利用できる地域教育福祉活動の場として児童館を設置してください。2番目に、上記施設の設置に時間を要する場合は、既存の建物を利用した仮の遊び場を開設してください。3つ目に、公園のトイレ、駐車場、遊具、それから日陰、休憩スペース等の整備を進めてくださいという要望があったことに対して、町のほうの回答があったんですが、ちょっとその回答を読みますね。児童館建設につきましては、設置する場所や施設の建設等、課題が多く、結論に至っておりません、これはわかるんですよ。すぐせえと言ったって無理ですから、いろんなことの整備もしなければいかんし、計画も。けども、次です。町としては、子供たちが利用する施設ということで、防災・減災の観点から安全・安心を第一に適地を検討しておりますが、本町は平地の大半が浸水域であり、現状では適地がありません。こういう回答なんですね。これを見たら、保護者の方どう思いますか。無理やなど、諦めよということ言うてるんちゃうかというふうにとってもおかしくはないと思うんですが。次の2番目のところでもそうですね。現在の子育て支援センターの運営も含めて検討が必要なことから、児童館の結論が出ない中、既存の建物での代用も検討しております。しかしながら、防災・減災の観点から適した施設たるものが見つからないのが現状であり、結局ここでも減災・防災の観点から安全・安心な場所で適地がないと、平地がないから。けど、もう考えてもらったらわかる。ここでもし、言われている十何メートルの津波が来たら、皆もう生活できませんよ。ということは、もう平地での生活は我々自身も無理だということになるんですよ。それでは、僕はもうこういった親の要求の解決にならないと思います。したがって、今までのある土地でもいろんな手だてを打ちながらやっていかないと、これを言ったら僕、物進まんと思いますよ。だから、早急に手を打って、保護者のほうにも見える形で、こういう対応をしていきます、とりあえずはこれで我慢してくださいというんなら話はわかります。けど、防災・減災の観点から、見地から、これで今うちには高台がありませんので無理ですというのは、話こうとりますね、僕やったら、ああ、無理や言うてんのやなあ。そうしたら、このときの答弁と違って来るんですよ。そこらは僕、議会のときの答弁っちゅうのはもうちょっ

と丁寧に対応すべきやないかなと思うんです。僕、これ出した後、そのときにこれ、半年ぐらいたってから出るんですよ。そうしたら、僕にこれ言うたのうそになりますよ。ちょっとショックでしたね、この話を聞いたとき。ああ、こんな話になってるのか、それやったらもうちょっと早う言うてくれやと、こうなるんですが、そこはいろんな町の財政の問題もあるので大変だろう、それはようわかるんです。けども、先ほどから何遍も言うてるように、子供をほんまに流出を防いでいこうと思ったとき、ほんまにインパクトのある形で手を打たないと、だらだらっとやってたらもう全部出ていきます、悪いですけども。だから、そこらのところを町としてどう受けとめて考えていくかというところでしっかり手を打っていかないと。インパクトを強くする。だから、給食費の問題はそういう意味では大きな意味はあるんですけども、もっと積極的な対応をできないものかということをお願いして、町長でもどちらでも結構ですので、答弁をお願いできますか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 児童館開設の回答につきましては、2月にお母さん方に来ていただきまして、回答書、意見交換をしながらお渡しさせていただきました。児童館の開設ですが、全く無理だというふうなことではございません。防災・減災の観点から、子供さんが使う施設であるということから安全第一に考えております。その中で、既存の建物、ほかにもどのような形があるのか、それも含めながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今のように言うていただければ納得する部分はあるんですが、ちょっとこの文章っちゅうのは、そういう意味では非常に簡潔にまとめなければならないので難しいところがあるかと思えます。けども、親たちのほうにもそういう対応をしていただければ、今後ともできるだけ前向きに、必要な場所を早急に考えて提供するということも含めて、ぜひ対応をしていただきたいなというふうに思えます。

もう時間もありますので、最後に、いよいよ大型連休が続くんですが、その際に僕らもちょっと心配になるのは、学校の教師をしてみましたんで、心配になるのは子育て支援の問題で、保育所はどうなるのかとか、学童はどうなるんだろうとか、そういうふうなところでの対応はとれてるのかどうかというのが気になりますので、そこらはどうなんですか。最後にそれだけ確認して終わりたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

大型連休についての御質問です。町といたしましては、今回、祝日となります4月30日、5月1日、2日の3日間でございますが、公立保育所の1カ所をあげまして、保育の必要な子供さんを1カ所に集めて預かる方向で現在調整しているところでございます。また、私立保育園につきましても対応のほうをお願いしております。新年度に入りましたら希望者の調査を行い、仕事を休めない保護者の希望に沿えるようにしていきたいと思っております。学童につき



ましては、保育園児と同様に希望する子供さんいらっしゃると思いますが、今のところ難しいというふうに考えております。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 学童のほう、今のところ難しいというの中身がちょっとわかりにくいんで、今ここで時間のほうもありますんで、もう控えておきますけども、そういう学童も含めて、一時預かりの形になると思うんですけども、ぜひそういったときにきちんと対応できるようにしてあげてほしいなと思います。そういう意味で、最後をお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中岩和子君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開、11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時59分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） それでは、再開します。

次に、5番石橋議員の一般質問を許可します。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） それでは、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回、DMOという言葉が何かという方が多いんで、ちょっと質問の前に、冒頭でDMOとは何かを少しお話しさせていただきます。

観光地を経営するという目的の組織の名称で、海外の観光地には昔からある仕組みのことで、日本で注目されるようになった流れとしては、2014年12月27日に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の地方創生の主体の一つとして取り上げられました。翌年、2015年6月1日の経済財政諮問会議に臨時議員として出席されました地方創生国家戦略特別区域担当石破茂大臣の地方創生の新型交付金は従来の縦割り事業を越えた取り組みを支援するという説明の中の事例としてDMOが取り上げられました。その後、日本再興戦略2016及び観光立国推進基本計画2017では、2020年までに世界水準のDMOを全国で100設置すると目標が示されました。そうした背景を受け、全国の観光行政関係者を中心に言葉が広がり、現在では欧米のDMO、プロフェッショナルな組織、これをモデルとした日本版DMOを構築していくことが地方創生の柱の一つとされています。簡単に、DMOとはどういったものかお話しさせていただきます。

次に、それを受けた国内の反応をお話しいたします。

2020年までに全国で100のDMO設置という国の方針を受け、また交付金があるということで、各地域は観光庁のDMO候補法人へ登録を始めております。登録数は、現在200を超えております。この先、幾つの候補法人が認定されていくのかというのが現状になります。

以上が国内のこれまでの流れです。実情として、国のほうも世界水準のDMOとはどういう

ことか示してはいません。今のところ、自治体も、業務委託をされるコンサルも、方法論としては明確にわからないのが現状だと思います。ただ、これまでの国の言及から考えますと、米国の先進事例を踏まえたDMOということなので、地域の稼ぐ力を引き出すことを目的とした組織と解釈するのが自然だと思います。今回、町長のDMO構築に向けて模索を開始するための予算をとっていただいたことにつきましては大変うれしく思います。観光スタイルも、団体から個人、また東京オリンピックも控え、時代の流れは従来の常識や価値観に対してさまざまな変化を要求していく中で、本町も価値体系を変えていくことを恐れずに携わって頑張っていっていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

DMOのMの部分、マネジメントするメンバーの選任基準をどうお考えか、お尋ねいたします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

マネジメントの部分でございます。

選任基準といたしましては、基本的に持続可能な組織体系をつくっていただきたいということもございますので、地元の方というよりはある意味専門家の方をお願いするのが一番いいのではないかと考えております。ただ、この選任につきましては、現段階ではまだどういう組織にしていくのがいいのかというところを今回、来年度の支援業務の中で提案いただくこととなりますので、一応こちらの考えといたしましては専門家の方に運営していただくというところはお伝えしていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 専門家を採用していきたいということはわかりました。

では、この募集の方法というのはまだ具体的にはないということで、今後、このDMO構築に当たってサポートいただく委託先からの支援に基づいて検討していきたいという考えであるということよろしいでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） はい、そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 昨年10月に、経済常任委員会のほうで視察、行かせていただきました。その先、課長も同行していただいて一緒に勉強してきてくれたわけなんです、いなべ市の地域おこし企業人交流プログラムを活用した、いなべ市の観光消費額の向上と観光客の増に直接つながることができた成功事例をいなべ市で伺ってまいりましたが、そのときにいただいた資料がこちらです。この中には、地域における企業人の活動事例の中で、観光分野の専門知識や経験を生かし、観光連携組織、DMOとの連携によるインバウンド対策、着地型旅行商品の開

発、閑散期の誘客対策等あるんですが、総務省のこの制度もまさに人を招聘するために、今、勝浦町が必要とするものに対して非常にマッチしている制度だと思いますので、こちらの検討も先々していただきたいと思うんですが、この件に関して御答弁をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

地域おこし企業人についてでございますが、議員もおっしゃられるように、うちの観光施策を進めていく上でもある意味専門家ではございますので、そういった企業の方の御意見を伺いながら進めていくのも一つの考えだと思っております。これにつきましては、来年度予算の中で、なかなか企業に募集をかけましても、こちらから企業の方をつかまえないといけないということもございますので、企業人が集まるような場に出向いて、何とか企業の方と接点を持ってこちらへ来ていただけるような形で進めていければいいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 専門家の人材招聘に対しては、この地域おこし企業人のプログラムを活用すると、経費のほとんどを特別交付税措置受けられるということですので、そういった面でも活用することを前向きに検討していただきたいと思います。

それから、DMO構築に当たりまして、トップとなるメンバーは非常に大事だというお話をさせていただきたいのですが、例えば田辺市熊野ツーリズムビューローが観光庁のほうに出したであろう日本版DMO形成確立計画の中には、メンバーの代表者と役割等がありまして、連携する事業者の名称等々、非常に細かく、また方法論も十分盛り込まれた、すごく実現性のある計画書を出されております。このトップになる人材、少し申し上げますと、データの分析収集専門、それからプロモーションの専門、旅行商品の造成販売等々の各分野の専門家が集まって一つのチームとして機能しているわけなんですけども、これを見ますと、とてもレベルの高い仕事ですし、とても兼業でできる業務ではないようです。なので、この人材確保のところは一番大事になってきますので、ビジネスの感覚を持っていて、プラス専従でこれにつける人となると、もう医師の確保並みに難しくなってくると思うんです。そもそもDMOが地域の稼ぐ力を引き出すというビジネスをする組織なんで、町内業者の所得に直結するものなんで、当局もそこを肝に銘じて今後取り扱っていただきたいと思っております。このことについて御答弁をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOを進める上での組織体制というのは、特に重要なことだと思っておりますし、その中でもやはり専門の知識を持たれた方の登用というのは非常に重要なことだと認識してございます。これにつきましては、なかなか町内で人材を見つけるのは確かに難しいのかなということもございます。そういった点も含めて、人材の確保については今回の来年度の業務の中で御提案いただきながら、専門家の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） このDMO、国から認定されると交付金の対象になるということで、全国の団体が手を上げております中で幾つかの団体のDMOの確立計画というものを拝見しましたけども、ここはうまくいくだろうというところもありましたが、ここは失敗するだろうと思えるような計画、出されているところもありました。その大きな違いは、方法論が書いてあるかないかというところと、それから携わる責任者の役割分担と人数、例えば田辺市では、分析、プロモーション、旅行商品の造成販売等、各分野で人そろっているんですが、ほかの団体ではそれをもう1人の人間がやるですとか、行政の職員がメンバーの中心になっているところとか、見受けられました。恐らくそういうところは、交付金の対象になりたいがために事務手続だけ済ませて出してしまったようなところだと思うんですが、そもそも交付金がなくても、時代に合った観光体制をつくるために国が言い出す前から取り組みを始めていた田辺市のように、国の意向がどうであれ、観光の町はこういったことは取り組んでいかなければいけないので、決して交付金の期限が仮にあったとしても、書類だけいいかげんなものをつくって後で立ち行かないですとか、決してそういうことがないような進め方をお願いしたいんですが。これについては町長に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） DMOの導入につきましての御質問でございます。

議員おっしゃるように、つくったけれども何も機能しない、そういった団体はつくるつもりはございません。今までの観光客のニーズというのは、随分変わってきております。その時代に合わせたものになかなか対応できていなかったことから、新しい目で、しかも外部の人材を入れて観光戦略を練り直したいというようなことからDMOを導入することになります。特に、独立したような形で稼ぐ力を持った組織にしたいと思っております。以前から、那智勝浦町は潜在能力、ポテンシャルがすごく高いところだと思っております。宿泊のキャパ一つにとりましても、泉源の数が170を超えるですとか、いろんなことが言えると思います。世界遺産があつたり、あるいはマグロがあつたり、ブルービーチがあつたりということで、まだまだ活用し切れていない資源がございますので、そういったものを活用しながら稼いで、そして誘客をしていただきたいと、そんな気持ちを持っておりますので、ぜひ御心配にならないような組織にしていきたいと思っておりますので、そういう決意でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） わかりました。

次の質問に移りたいと思います。

本町で、10年計画の前期、後期と5年刻みでございます長期総合計画の中身について、不満です。ただ、現状の策定に当たっては、今の人事体制の中で行われたものではありませんので、余りきついことを言及したくないんですけども、今後策定に当たりまして留意点をお話し

させていただきたいので、よろしく申し上げます。

私、以前民間企業に在籍している中で、生産管理、進捗管理、工数管理、安全管理、危険予知訓練などの研修を受けてきたんですけども、それから那智勝浦町に9年ほど前に住むようになりまして、初めてこれを拝見したときに、これは大人のやることかと思いました。その中で、地方総合戦略というものを策定するよという国の方針が変わりまして、そちらも平成28年にこの町のほうで初めて策定して発行されたものがありますけど、中身よく似てるんですね。これは先日の当初予算の質疑の中で、二本立てで行くの必要なかという質問をさせていただいて、必要であるという答弁をいただきました。そして、昨日の経済委員会の中でもお聞かせいただいたんですけども、この2つは役割が違うので、個々に機能するよという現在の考え方をしているという答弁をいただきました。それで、通常、民間の中ではありませんけども、計画のつくり方には民間と官ですとか区別はないはずで、委員会の中で担当課からいただいた答弁の中には、長計は長期的なまちづくりの基本方針を示す指針であると、それから総合戦略のほうは、方法論に重きを置いたものとして長計に附帯するツールであるよというふうに伺いました。

当局にお伺いしたいんですけども、計画ってどんなものか、どう認識されているか、一度確認で御答弁をお願いしたいと思います。わからなかったら結構です。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 長計とか総合戦略、国土強靱化、そもそもの考え方ということによろしいですか。

〔5番石橋徹央君「いや、計画の定義を認識しているかということ  
です。計画ってそもそも何かというところをしっかりと」呼ぶ〕

それぞれ頭に何とか計画ってございますので、例えば国土強靱化ということであれば、防災・減災を将来どうあるべきかというようなことの共通認識を持つためのそういったものが目的であると思います。そういう意味では、計画は将来あるべき姿を共通認識するための考え方の整理ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） わかりました。

ちょっと民間の感覚、御紹介させていただきます。計画とは、実現しようとする目標と、目標に到達するための主要な手段、または段階を組み合わせたものの記載がないと計画ではないんですね。達成できない場合は、対象を操作する能力の開発がとれている、2番、環境の変動が予測されていない、3、目標ないし手段に対する関係者の合意が形成されていない。2番の環境の変動が予測されていない、これに対して、通常、対策として幾つかの計画を民間は用意しています。これを状況即応計画と言うんですけど、これは民間が計画を策定するときに基本となる考え方で、つけ加えますと、達成できなかった場合に想定される損失と達成した場合のリスクを徹底して洗い出してリスクワードを算出します。目指す価値があると判断すれ

ば、計画にのせていきます。民間企業では、計画って最低こういうものです。今の人事体制でできたものではないので、旧体制のときから言わせていただけてますけども、今後については、特に委員会での説明では、地方総合戦略については方法論に重きを置いたものだということですので、そういった計画と呼べる中身に仕上げさせていただくことを次回は期待したいと思います。これについて御答弁をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

長期総合戦略につきましては、実際の実施項目になってくるかと思っておりますので、それについては戦略の中でも言われておりますK P Iというのをしっかり立てて、実現できる目標数値というのをきっちり定めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） この中身と、それからここにもありますけど、P D C A、この目標を管理、中間チェックする機能も附帯しないと計画書ではないんで、その辺もよろしくお願いたしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

ジビエを産業化できないかということで通告書を提出させていただいたんですけども、動機としましては、現在、地域おこし協力隊の獣害対策で従事していただいている3名の協力隊の任期の満了が近いということで、今、地域住民の方から、目に見えて喜ばれている本町のサービスの一つとなってきておる中で、協力隊の満期終了と同時にこのサービスの継続が難しくなるということ避けたいなという思いで提出させていただいた中身が、ちょっと通告の文章と私の思いがずれているんですけども、目指していただきたいことは同じなんで、御容赦いただきたいと思っております。

この獣害対策で、とりわけ専業農家さんからは獣害対策にとられる労力とコストが経営を圧迫する割合が小さくないんですね。協力隊の活動は本当に助かるという声をいただいております。担当課には、本当に感謝を申し上げます。

その中で、協力隊の迫る任期満了と、募集をかけている中での応募がないという現状を鑑みて、これまでどおりの住民へのサービスを継続したいと考えた中で、この活動そのものから人件費を含めた活動費を生み出せないかということずっと考えておったんですけども、よい材料が少なくて発案に至らなかったんですけども、最近、これは事業化を目指す値打ちがあるんじゃないかと思えるぐらいちょっと材料がそろってきましたんで、御紹介いたしますと、昨年、農水省で制定された国産ジビエ認証制度、これはジビエの普及を国が後押しするような格好となっているものと思っております。それと、余り私知らなかったんですが、ジビエ料理が外国人に人気もともとあるものということで、観光振興の面で有利に働くのではないかと、それから本町には、ジビエの捕獲、解体等において、官民ともに十分と言えるノウハウ、技術がついてきているということ、これは大きな本町にしかない強みと考えています。そ

れと、これまで難しいとされてきたジビエのビジネス化、これを指導してくれるアカデミーが高知県にあるんですね。捕獲と流通の面、なかなか国内で成功事例がなかったんですが、このアカデミーではそれを教えているようで、実際に高知県ではジビエをインバウンドの起爆剤ということで取り組みがあるようです。ちょっと実績についてはわからないんですが、かなりジビエをビジネスにするという特化した取り組みをされているようなので、ここでも学べることは大きいと思うんですね。

最後に、本町がDMOの構築を目指すということですので、DMOって混同してはいけない点があるが、観光振興じゃなくて観光地の振興なんですね。ですんで、お土産屋さんですとか、もちろん農産物をつくっている方、林業、漁業、観光消費額がその地域の中の営利活動をされる個人、企業、全てに経済が循環するというものに重きを置いた考え方をしていくのがDMOなんですけども、今回それを構築を目指すということで、またひな形をこれからつくっていくという中で、このジビエも検討材料に入れていくに値する材料が近年あるのかなという思いに至りましたんで、発案させていただいています。ただ、狙いとしては、現在、山岳地帯で、本町の中の農村で、協力隊の活動によって日々恩恵を受けている人たちへのサービスを落とすたくないんで、これを自主財源で継続しようとする費用として大きいので、こういった活動費を生み出すという意味で、また同時にインバウンドの好材料にならないかという点でお話しさせていただいております。このことについて当局の見解を求めます。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の今後の任期満了後のこともございます。そういったところで、ジビエのビジネスということについてでございますけども、確かに高知県のほうにもジビエのビジネスアカデミーというのがございまして、こちらのほうでジビエに関するいろんなセミナーも行っているようでございます。そしてまた、地域おこし協力隊の満了後につきましては、現在、引き続き獣害対策の活動をお願いしたいなどは考えておるところでございます。次々、地域おこし協力隊が来ていただいても、3年でございますので、地域おこし協力隊のほうはどんどん卒業生がふえてくるといった中で、ジビエの事業をそういった地域おこし協力隊が中心となって、民間の力で事業展開をしていくというのがビジネスとして成立させる最善の方向性ではないかと思っております。そういった方向性については、当課におきましてはフォローもしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 今、課長の御答弁の中で、協力隊を卒業したメンバーが主体になって活動を広げていきたいという内容でしたけども、入学してくる方っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

現在、候補のほうはいません。NPOのほうに委託いたしまして募集をかけておるところで

ございますけども、先月も1人、かなり候補がおったんですが、途中でちょっと行けなくなったということで、お断りをしていただいております。引き続き募集していく中で、地域おこし協力隊、3年経過しましても入ってくる方がおらない場合は、集落支援員等々も活用いたしまして、引き続き活動していただけないかなあとは考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） ありがとうございます。

協力隊の活動費が特別措置されている現状が満了とともに切れてしまうので、その後、町財政をできるだけ痛めないように、できれば活動の中から、10割は始め難しいかもしれませんが、少しでもそれに充てられる活動費を活動の中から生めるような仕組みづくりを、このDMO構築というタイミングの中でできる限り検討していただければ私もうれしく思います。

今の件で、町長からもし何かあれば御答弁をお願いします。なかったらいいんですけど。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御提案のジビエの関係でございます。

ジビエも地元の魅力の一つではないかなと考えてございます。ただ、DMOの組織とこのジビエの事業というのはちょっと別のものだと思っています。それは、DMOが外に発信する際に、地元の魅力を伝える際の一つのツール、例えばマグロであったり温泉であったり、その一つだと思います。そういう意味では、ジビエの事業は独立して事業が行われていないと、それをDMOが抱えるということは少しDMOの趣旨とは違うと思います。ただ、ジビエも一つの地元の魅力だと思いますので、もちろん獣害対策も必要ですし、売り出すようなことで考えてはいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） おっしゃるとおりだと思います。現在のDMOの構築とジビエの事業化、これは確かに今、一緒にはできるものではありませんけども、行く行くはそういった中にDMOの提携業者としてふさわしい、それぐらいの質になるようなジビエの事業化というのも目指していただきたいと、要望になりますけども、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上をもちまして私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 5番石橋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開、13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時52分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。



7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、3つの問題について質問します。

1つは防災について、2つ目は観光振興について、3つ目は那智勝浦町の教育方針について。

まず、1番目の防災について質問します。

防災の①役場本庁舎の避難訓練の実施についてです。

今議会で、堀町長は消防庁舎の高台移転に向けて予算をとっていただきまして、いよいよ防災対策が本格的に始動したということです。ただし、消防庁舎を優先するということは、今我々がいる役場の本庁舎はしばらく後回しになるということに結果的になると思いますが、そうなったらそのためには、いつになるかわからないんですけども、役場本庁舎で来るべき南海トラフ地震等の巨大地震を迎える可能性が高いということで、やはり役場本庁舎に今いる職員の命を守る、そして来庁者の命を守るということで、何らかの避難訓練をやっておかないといけないということを強く思っております。

そして、今までの記憶をたどると、風水害に対する参集訓練というのはかつて行われたと記憶しております。ただし、大地震を想定した訓練、結局ここが使えなくなるわけですから、ここからまず逃げて、その後に災害対策本部を別の場所に立ち上げないといけないんですが、その一連の流れ、そういう訓練をやっていないと思うんですが、現在そういう計画というのは立てられているのか、それをまず伺います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、職員の避難訓練についてでございます。

議員おっしゃいましたとおり、参集訓練につきましては過去に何度か実施した経緯がございます。あと、役場職員のマニュアル的なものでございますが、職員災害対応マニュアルというものを定めてございます。しかしながら、平成20年作成のものでございまして、堀町長から指示も受けており、現在、全面的な見直し作業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 現在作成中ということで、急いで完成させていただきたいんですが、例えの話で申しわけないんですが、ではそれがまだできてないということなんですが、仮に今現在、たった今、もし地震が起きた場合は実際どこへ逃げるのでしょうか。それは、当然職員ですとか来庁者の健常な方とお年寄り、高齢者も見えているので、そういう方に分けて、実際具体的にもうどこへ逃げるというふうに現在想定されているのかということ、それとあと本庁舎に加え、消防庁舎も今現在耐震がないわけなんで、消防署も地震が起きてすぐに救助に向かうんじゃないかと、一旦はどこかへ避難すると思いますが、消防職員についてもどういう初動をするのかというその2つ、具体的にどこへ逃げるのかと、あと消防と、お聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

役場への来庁者につきましては、まずはカウンターナリの下へ逃げ込むような案内が必要かと思っております。その後、揺れがおさまった段で、職員が郵便局の屋上へ誘導するような想定を考えてございます。あと、職員につきましては、一旦湯川方面、それから病院方面、国道のほうに逃げるような形で想定してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防本部におきましては、町立温泉病院の駐車場へ逃げるということで、交代制勤務者3班が年1回ずつ訓練を実施しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。消防署のほうはもう既に訓練をやっているということで、さすがだなと思いましたが、役場については2カ所になってますね、湯川方面と病院方面、これはちょっと混同しませんかね。もうどこか1カ所に絞ってのほうが、分散して2カ所にしてあるほうがかえっていいのかということをおもいましたね。それと、郵便局というのは初めて聞いたんですが、この郵便局についてはそういう形で避難所として利用させていただくというそういう取り交わしをしているのかということ。それと、役場本庁舎が使えない場合の災害対策本部の立ち上げる場所というのが、今現在でしたら勝浦小学校になっているわけなので、私が思っていたのは、最短距離で逃げるんだったら確かに湯川方面なんですけど、災害対策本部をいち早く立ち上げるのであれば、ちょっと距離はあるけども勝浦小学校へ向かって行って、そこですぐに対策本部を立ち上げるのかなと思ったんですが、一旦湯川方面なりに行って、時間をおいてまた勝浦小学校へ向かうのか、その辺の確認をいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、湯川方面、それから病院方面ということで2カ所指定してございますが、基本的には高いところへ逃げていただくということで、この辺でしたらもう国道なり湯川方面、山側に逃げていただきたいということでそのような形にしてございます。

あと、郵便局につきましては、避難ビルとして指定してございまして、契約を交わしてございます。平日ですと、当然役場の閉庁時間と郵便局の閉庁時間は同じになるかというふうに思います。郵便局につきましても、時間の指定はあるんですが、申しわけございません、時間のほうが夜7時半か8時だったと思うんですが、きちっと把握してございませんが、その時間帯まではそちらの屋上に逃げるのが可能となっております。

あと、職員につきまして、勝浦小学校の件でございます。私ども、まず職員につきましては、先ほど申しましたように湯川方面、それから温泉病院方面へ避難を考えてございます。まず、命、そこの優先をと考えてございます。やはり、海側に向かう方向性、その辺を危惧してございまして、そんな関係から、まずは一度湯川方面、温泉病院方面へ逃げていただきたいと

いうふうを考えてございます。

それで、温泉病院におきましては簡易無線機、それから可搬型の防災行政無線等配置してございます。無線による自主防、避難所などの連絡が可能なような形をとってございます。防災行政無線による住民へのお知らせ等も、万が一の場合は可能な形としてございます。その後、波が引いて役場庁舎が利用できるような形であれば、当然役場庁舎に災害対策本部設置ということと、それから役場庁舎が利用できないようでしたら勝浦小学校に災害対策本部を設置ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。

湯川方面と病院と2カ所、二本立てということなんですが、地域で訓練するときには大体一つに目標を絞ってそこへというんですけど、2つあって混同しないのかなという改めてそういう問題と、湯川方面が一番最短距離なんですけど、もし仮に大きな地震で大きな津波があったら、一旦湯川方面に逃げた後に小学校まで移動できるのかなという。湯川方面へ一旦逃げたら、そこでもう皆孤立してしまって小学校のほうへもう移動できないような気がするんですよ、大きな地震、津波があった場合は。そうすると、むしろそういう装備のある、今、病院にはいろんな簡易無線機とかが備わっているということなんで、もう町立病院に避難して、それで町立病院から。だから、僕ら思うのは、もう勝浦小学校というのは行きにくいと思うんです、一旦仮に湯川でも病院でも。だから、もう勝浦小学校が緊急の場合の代替の対策本部になっているんですけど、あそこだったら確かに高いところなんですけど、避難者も殺到して、あそこは中核避難所にもなってるんで、むしろ町立病院の1室どこかを災害対策本部として改めてのほうがよくないんじゃないかなと私は思うんですね。だから、もう逃げるときは湯川方面じゃなくて病院に逃げると、職員は。それで、そこで対策本部を立ち上げる。もし、そういう適当な会議室があればという、単純に考えてそう思うんですがいかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

湯川方面、それから町立温泉病院というような形で2カ所をしてございます。距離にしまして、どちらも約450メートルというような距離で私ども計算してございます。

あと、病院の建物を避難施設、その1室を借りてということですが、まだ私どもと病院との話は一度なり、避難施設なりというようなことでお話を担当者レベルでは交わしたことがございますが、その辺詰めることができれば病院がいいのかなというふうにも考えてございますが、ただやはり医療施設でございますので、その辺難しい点もあろうかと思いますが、できれば防災担当といたしましては、当然病院の1室をお借りできればやりやすいことは間違いはございません。今後、協議させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今後、事前復興計画とかを立てるときに、また改めてその辺も検討し直すと思うんで、そのときに。消防庁舎が駿田山に高台移転したらそれはそれでいいんですが、その以前、もしこのほうがいいというような、皆さんが考えてまた町立病院の理解も得られたら、そういう病院の一角に災害対策本部、勝浦小学校ではなくてという、また検討していただきたいと思います。

それと、実際に避難訓練をやられたほうがいいし、我々議会としてもこの3階が一番、下へおりていくまでに時間もかかるし、階段、あの1カ所をみんなで通っていくわけですよ。だから、我々も自分の身を守るということを実体験したいんで、それはまた議会で決めることなんですけど、もし役場がそうやって平日を休みにしてやるか土日にやるかは別ですけど、日中にそういう避難訓練を実際やっていただけたら、我々としたら議会としても参加するのがよろしいかと、あくまでも私個人の意見ですけどね。実際にやっていただきたいと思います。これは要望です。

そして、日中の訓練をもしやれましたら、そうしたら今度は夜間に地震が発生したときにはどうかというのも、また検討していただきたいです。夜間の場合でしたら、町長は浦神ですよ、それで副町長は太田なんで、多分、海岸沿いの道路が寸断されると、その日のうちには役場庁舎、勝浦の中心部にはたどり着けないと思いますので、その場合はどなたがということで順位を見ると、多分、総務課長あたりが災害対策本部をかわりに立ち上げないといけないということになりますね。それで、町長や副町長は多分道路を通じないと、今の熊野古道かどこかを歩いてでも来ないとたどり着けないということになりますので、そうした場合の夜間に発生したときのマニュアル、そういうものもまた今後検討してつくっていただいて訓練を実施していただきたいと思います。これは要望です。

次に、2点目の②避難路整備の進捗状況ということでお尋ねします。

毎年、自主防災への避難路の整備の補助金が出されております。かなり避難路の整備は進んできていると思いますが、町内全域でどれぐらい避難路があと必要で、現在どれぐらいの整備がされているかという、そういう進捗状況を把握をされた上でやられているのかな、つまり計画的にやられているのかということをまずお尋ねいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 避難路につきましての計画でございます。

平成26年に和歌山県が発表いたしました、津波から逃げ切る支援対策プログラムにおきましては、町内2カ所、浦神、下里の避難路整備ということで上げてございます。下里地区は終了しており、浦神地区につきましても31年度予算を頂戴したところでございます。そちらで終了予定となります。

また、平成28年度に那智勝浦町のほうで策定した津波避難計画におきましては、4カ所の避難路整備がございます。浦神、粉白、下里でございます。こちら、下里地区につきましては終了してございます。浦神地区につきましては来年度となりますので、残りは粉白地区というふうに考えているところでございます。

なお、自主防のほうでも避難路の整備ということでやっていただいております。29年度までで56カ所の整備を行っていただいたところでございます。平成30年度では2件の実績がございましたので、合計58カ所の整備となっております。この辺を鑑みますと、ほとんど終了しているのかなというふうに考えてございます。ただ、新規につくるという点を考えた場合には、ほとんど終了しているのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町が行う分には、ですから自主防さんが行う避難路の整備なんですが、最近余りもう自主防の避難路のやるカ所が年間2カ所だとか大分少なくなっているんで、そういう総務課長の見方だとほぼ避難路は網羅されてきているのかなという思いなんですが、避難路は既にあるんだけども手すりがないだとか、あと10年以上前に整備したんで木がもう腐食しているとか、そんなところも結構あるようなんですね。だから、そういうのも含めて、あとこれは行政のほうが見てそう思ってるだけで、実際に地域へ行ってみないとわからない、本当はここに付きたいんだけどお金がちょっとかかるんでやってないとか、そういうところもあるかもしれないわけですよ。だから、既に設置はしてあるけど改良が必要な避難路ですか、そういうところは実際に行って目で確かめてみないとわからないと思いますので、できれば防災対策室の職員が区へ巡回していただいて、そしてその自主防のほうか区の役員さんと話をして、そういう問題はないのかを実際聞き取りをするべきだと思うんですね。それで、改めて何年度までに自主防さんが行う避難路の整備はもう完了するという、そういう目標を持って計画を立てて何年度までに終了するというようなそういう形にさせていただきたいと思うんですよ。だから、本当に防災対策室の職員は、もう役場にいなくても地域に出払ってるぐらいな感じでやっていただきたいんですが、そのような指示を出していただけないでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 自主防の避難路整備についてでございます。

まず、議員さんおっしゃいますとおり、近年の補助の申請状況につきましては、手すりとかそれから電気をつけたり維持管理的な修繕的なものが多うございます。もう新規的なものというのは少なくなっているのが現状でございます。

あと、私ども担当職員のほうが出向いてということでございます。確かに、自主防災組織連絡協議会の開催での意見交換、それから防災訓練等、必要なときに声がかかったときに出向いているのが私どもの現状でございます。こちらから出向いて、抱えている課題、情報などを共有するという事は、確かに意義のあることだと考えております。全34地区の組織がございまして、一度に回るということは難しいかもしれませんが、少しずつでも進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 自主防災組織はもう三十数カ所で、津波に関係ない色川地区とかもありま

すので、津波に関するところといたたらもっと数が絞られてくるんで、半年とか1年かけてでも結構なんで、そうやって回って行ってつぶさに情報をつかんで、あそこの地区の避難路は現状こうや、自主防災はこういう問題を抱えているとか、結局避難路以外のことでいろいろ、食料の備蓄なりいろんなことが聞けると思いますので、そういう巡回して要望を聞くということですね。だから、私もことし、これは津波関係ないんですけど、市野々地区で自主防災担当で区の役員やったんですけど、なかなか役場の方に結構皆さん言いたいこと、こういうことを思っているとやっても、役場へ行ってまでというのがないんで、来ていただいたら区民会館へ皆さんを集めて要望したりという、そういう区長さんとかそういう代表者じゃなくて、皆さんの声が聞けるようにということでお願いいたします。

そして、避難路整備をある程度年度を限ってもう完全に終了させてしまうと、次に今度はブロック塀、今、避難路の整備のお金も出るわ、ブロック塀のほうも出てるわなんですけど、そうすると、避難路へ行くための通路のブロック塀に今度はかかるとかという。だから、ブロック塀についても、ただ補助金をつくりましたから、さあ申請してきてくださいじゃなくて、地域としても避難路に行く途中のブロック塀のここをやろうじゃないとかか計画が立てやすいんじゃないかと思っておりますので、そういう意味で計画的にやっていくというのが重要だと思いますので、ブロック塀についても何らかのある程度年度の目標だとか、どこの場所を優先するかというのも地域の自主防の皆さんと連絡して。余り避難路の関係ないところのブロック塀は、ある意味後回しにしてもよくて、優先すべきブロック塀を所有者にお願いしてでもやっていくべきなんで、そういう意味で計画的にやっていただきたいと、これは要望です。

では、これで防災についての質問は終了しまして、観光振興についての質問に移らせていただきます。

①で、日帰りから宿泊につなげる方策ということでお聞きしたいと思います。

これは午前中の津本議員さんの質問でありましたように、日帰り客は年々増加をしているところですが、宿泊客は今議会の冒頭の町長の町政報告にあったように前年比9%の減ということで、9%というたら1割減ということでかなり大きな減少ですね。実際に、津本議員さんも言いましたけど、町内どこへ行っても、皆さん景気が悪いと、観光客がふえた実感がないということはどこへ行っても聞かれます。ですから、ただ、日帰り客がふえているのは事実で、私、大門坂の駐車場の近くに住んでおりますが、観光バスは平日でもかなりの台数上がってきますし、インバウンドの方等、歩かれる方も非常に多いんですよ。だから、日帰り客はふえているのは確かだと思いますが、宿泊につながってないということで町にお金が落ちてないということなんですかね。那智山だけを見て、そのまままた自動車道に乗って白浜なり伊勢の方面へ向かっていくということで。だから、とにかく日帰り客を宿泊につなげるために何をするかということが一番大事だと思います。

とりあえず、私の思いつく範囲で今回質問させていただくわけですが、私はとにかく那智勝浦町、こういう見どころがありますよということをたくさん用意して、それを観光客の皆さんに発信することだと思います。那智勝浦町というのは、2時間、3時間では見切れないよとい

うことですね。そのためには観光コースを提案しないといけないわけですが、最近の自分の体験なんです、議会だよりの表紙の撮影ということで、二の滝、三の滝神秘ウオークという観光協会主催のイベントに参加したんですが、45人定員のところをちょっとオーバーして五十数人受けていただいたようで、その中で参加者のほとんどが町内の方ではなくて町外、県外からの観光客で、なおかつ女性が多かったですよ、若い20代、30代の女性が大体6割、7割ということで若い方で、私なんかはもう上から3番目ぐらい、そういうおじさんの人はいなかったんですが。だから、こういうコース、人気のあるコース、これはもう本当に限定のコースなんですけど、いろんな天候の都合もあると思うんですが、こういうコースをもっと年中提案していく。観光協会では、大雲取越えですとかかけぬけ道というのもコースを用意してあるということですが、こういうコースをどんどん提案して行ってほしいんですが、その中の一つに、滝が人気があるということで、陰陽の滝というのがあるんですが、これが8年前の2011年の大水害以降、遊歩道が流されてしまって行けないんですね。かつては非常に人気のあるコースで、ここに行くために曼荼羅の公園のあそこのトイレなんかも整備されてたわけですが、ここがもうずっと行けてないんですね。ただし、知ってる人は無理して沢を登っていったり、私有地に入っていったりということで、これはこれでまた問題がありますので、これを何とか復活をさせることができれば、これはまた一つの人気コースで、ここは実際行って帰って1時間程度で行ってこれるコースなんですけど、そこだけではないんで、そこそそ那智の滝だとかだったら半日なり1日時間が費やされて宿泊につながると思うんですね。だから、これが何とか復活ができないかなと思って、実際自分でも1回最近行ってきたんですが、私有地を入れていく通路はちょっと避けたいんで、川をさかのぼっていけないかなと思ったら、かなり今は水が少ないんで、岩を登ったり、ロープで登る箇所がありましたけど、行けたんですが、やっぱりこれは危ないなあと、とても観光客には勧められないと思って実感しました。遊歩道の復活なり何らかの、かつてここはどこが管理していたのか、県だったのか、町だったのかも含めて、あと復旧というのができないものか、ちょっとお聞きしたいんです。建設課長、もし答えられたらお願いします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） かつてございました道路につきましては町道陰陽滝線で、建設課のほうで管理を行っておりました。そして、おっしゃいますとおり、23年の大水害によりまして、陰陽川においても大量な土石流のため、道路を含む周辺の山林も一緒に破壊がされました。その後、国の直轄砂防事業の計画が始まりまして、町道部分につきましても砂防指定地内となりまして砂防工事が今年度まで行われておりましたけども、今も砂防指定地内でございますので、今後も風水害とか地震などにより、山腹崩壊や河川に隣接する土地の侵食のおそれが顕著な区域となっております。ですから、指定地内への町道復旧というのは安全上適切ではないと考え、もとあった位置への復旧は考えてはございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番(曾根和仁君) 今、確認のために聞いたということで、多分そういうお返事かなあと。きのう、水道課にも実はちょっとお聞きをして、水道管の埋設というのは、陰陽の川に向けて今後されるというので、その水道管を埋設したところに管理道路のような形で道路ができないかということをお尋ねしたら、それも仮にしたとしてもすぐ流されてしまうし、もう無理やということなんで。だから、従来の復旧はもう難しいということ。じゃあどうするかというと、今現在、そうやって無理してでも行かれる観光客さんが通っているコースは、関西電力さんの水力発電所が実は那智川本流と陰陽の滝の2系統からとってまして、陰陽の滝のところから取水しているところは、その取水口の管理のために取水する水路の上に板をコンクリートのを渡して、そこは通路になってるわけですね。そこを通ったら、案外20分ぐらいで陰陽滝に行けるんですよ。ただし、あくまでも関西電力の施設なんで、そこを通るといことと、そこへ行くまでに1軒民家のお宅、これは全く民家の庭を通らないと行けないと。関西電力については、関西電力の建屋の敷地から直接その民家を通らずに行けるんですけど、そこは常時門扉が閉ざされているんで、観光客が行く場合にはまずその民家の庭を通して、関西電力の水路を管理する道路に出てそこから行くんですけど、これはやっぱり人の私有地に勝手に入るといこととでこれもお勧めできないんですが、もし可能であれば、交渉によって通ってもええですよというような了解が得られるか、得られない場合には民家を通らない別のコースをつくって、とりあえず関西電力さんの道に出て、関西電力さんのほうがまだ了解はとりやすいのかなという気がするんですよ。現在も一応黙認してくれているということ。自己責任だけど、どうしても通りたいと思ったら通っても構わんよというそんなスタンスらしいんですけど。そういうところをもし交渉して通っていけるのであれば、仮に常時通らすのは無理でも、そういう観光協会等がツアーを設定したその日やったらどうぞというような感じで、通れたら本当に大っぴらに行けるわけですね。だから、そういう交渉ができないものかなというものです。ちょっとそれを何とかお願いできないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長(中岩和子君) 建設課長楠本君。

○建設課長(楠本 定君) 確かに議員おっしゃいますとおり、滝まで行くことのできる民間でつくった水路兼通路がございます。以前、通行させてもらえるようお願いを行った経緯もございますが、そのときは施設の管理上と保安上の心配から難しいという御意見でございました。今後は通路の安全管理、防犯管理を町で行うかどうかなど関係各課と協議しながら、再度通行させてもらえるよう交渉を重ねたいと思います。また、民間の1軒、地権者がございますが、そこについても迷惑にならないように通れる方法を考えて、交渉はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(中岩和子君) 7番曾根君。

○7番(曾根和仁君) 今、力強い言葉をいただきまして、ぜひそれをお願いしたいです。心配なのは、今通れないということで、一度も行ったことがない方はもう多分行かないと思うんですけど、1回かつて行ったことがある人はその経験があるんで無理して行ってるんですね、沢を登



ったりして、いつかは転落事故とかが起きるんじゃないかなあとと思って。この間自分が行った経験なんですけど、かなり5メートルぐらいロープで登る箇所だとか、ちょっとした本当に短い区間だけど、10メートルぐらいの絶壁を辛うじて通るところもあって、これは危ないなあと思ったんで、そういう事故が起きる前に、今安全に行ける関西電力さんの道を通るコースを何とか交渉いただいて行くことができれば、そのコースでしたら女性でも行けますのでね。人気のコースになるんじゃないかということなので、お願いいたします。

参考までに、町長に、ちょうど陰陽川の手前のところが陰陽川の第一堰堤という大きな堰堤があるんですね。そこの端に町有地が一画あるんですよ。これはもとは民有地だったところが、災害復旧の関係で残地のように残って町有地のようになってるんですよ。その陰陽の第一堰堤という大きな堰堤は、那智大社から見ると丸見えなんです。だから、那智大社さんから見たら堰堤が丸見えで、その町有地がかなり広い町有地なんで、そこにこういう桜、植樹をすると、ちょうど成長の早い樹木だったら山肌が隠されて景観もよくなるということで、もしそれを観光客さんに植樹をしていただくというたらちょうどいいような場所で、そこからまた陰陽の滝も見に行けるというんで、そういう意味でもちょっといい場所があるということで、町長も知ってるかもしれませんが、そういう場所があるということもちょっと今お伝えしておきます。

では、次にもう一点、同じく日帰りから宿泊につなげる方策の中で、そういう一番メインになる人気のあるコースとは別にマニア向けのコース、皆さんもう既に那智の滝やら陰陽の滝というても何回も行ったことがある人にとったら、そういう目が肥えた人にとったら、もっと変わったところはないのという人のために、下里ですとか太田地区だとか、そういうところもまだ発掘をしたら観光コースになるところが多々あると思うんですが、例えば下里コースでしたらぶつぶつ川ですとか、建物でしたらキリスト教の教会さん、紀南教会さん、西村伊作関係、下里古墳等ありますけども、その中でどうしても外せないのが懸泉堂だと思うんです。これは以前、前町長さん、体調不良なんでいらしてなかったんですけど、一度要望はして教育次長に答弁いただいているんですが、町長かわられたんで、再度ここで質問をさせていただきたいんですが。懸泉堂が本当に年々老朽化が進んで、もう見るも無残な姿になってきて、10年ぐらい前に文化財審議会も大分、当時の学芸員も頑張って、あと一歩で持ち主と交渉してというところまでいったんですけど、その後に合併問題等いろいろな問題が出てきて、学芸員さんも事情があっけいっしやらなくなって、もうその話が一旦とまって、再度今また新たに教育委員会のほうで頑張ってる場所なんです。それで、かなり和大的のほうの研究、内部の調査も大体進んだんで、保存に向けて進んでいただきたいんですが、森前町長は財政が厳しい中、一般会計の自主財源には手をつけられないということで、何とかクラウドファンディングのような寄附を使ってこれを取得した後の修繕とか維持管理費に充てたいということをごらんとおっしゃっていただいたことがあったんですが。だから、そういう形で何とか一般財源に手をつけずに取得して維持補修できる方法というのを考えていただきたいんですが。新町長のほうで下里地区ということもありますし、何か。以前は県も大分注目していただいて、ちょうど町長がおっしゃっ

た熊野体験博のころ、ちょうどそのころに今の花を植える活動だとか下里のハマボウなんかを守る活動だとかスタートされて、その活動をやっていた方が県にも言うたら、県のほうはかなり乗り気で、町がとりあえず文化財なり申請をしてくださいよという、そんなええ話だったらいいですね。だから、本当にこれは町次第じゃないかと思うんですね。その辺、町長、端的にどうお考えか、伺いたいと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 懸泉堂の関係でございます。

今、議員おっしゃったように、懸泉堂につきましては、現在、個人の持ち物となっております。その関係で、ちょっと町が修繕とかそういったことを今できない状況ではございます。クラウドファンディングにしようにも、個人さんの建物なので町がというのが難しい状況ではございますが、例えば町に御寄附いただくとかそういった動きが出てまいりました場合、議員、先ほど10年ほど前にと申されておりましたが、有形文化財の指定になりますと補助というようなのもまた出てくるかと思えます。そういったのも視野に入れながら、どういった形で進めていけるのか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町が支援するという事は、当然建物をいただいてということが前提なんで、だからそういう話が10年ぐらい前に、その持ち主さんにお会いして何とか寄附いただくなり買うなり、そういう話がぎりぎりまで進んでたんですよ。できたら、寄附をいただくのがありがたいですよ。文化財に指定するかしないかも、文化財に指定する価値はあると思うんで、それは当然その一つなんですけど、下里地区の皆さんがどうやって生かすかによりますけど、あえて文化財に認定しないで、あそこを町カフェみたいなのは無理かもしれないんですけど、中に入って交流施設のように使うとしたら、むしろ文化財に指定しないでそういう場所に使うというのも一つの生かし方かなと思いますけど、それはそれでまた地域の今現在管理をさせていただいている方の御意見等、いろんな方の御意見を聞いて進めたらいいと思うんですけど、文化財に指定しない生かし方。文化財に指定されると、文化財として維持、守っていかなくちゃいけないので、逆にかた苦しくなるんですけど、そうじゃないやり方もひょっとしたら、そっちのほうがいい可能性もあるんで、また考えていただきたいと思います。そうすると、今度は教育委員会じゃなくて観光企画とかそちらのほうのあれになると思いますけどね。また、考えていただきたいと思います。

そして、私の思いついたのはそれぐらいなんですけど、太田地区についても大泰寺というお寺がありということで、私ばかりあれしてはいかんですけども、いろいろ水力発電を生かしたり、太田地区の農業遺産があるとか、町長も町内のそういうまだ生かされていない観光名所について取り上げて発信していきたいといういろいろ構想をお持ちだと思うんで、今そういう構想、何か所かこういうところもあるというのをもし言っていただけたらお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光のいろんな戦略はございますが、まず素材のところからいきましたら、まず宇久井のほうからいきましたら、宇久井の宇久井半島、ビジターセンター、あるいは大敷でとれる魚、そこから高津気の棚田、僕は色川もすばらしいと思うんですけど、高津気の棚田はすごくすばらしいと思っております。猪垣もございますし、那智の浜はもう皆さん御存じのようにブルービーチ那智を十分活用できるんじゃないかなと。那智の滝周辺はもう今でも十分ですので、勝浦の弁天島、湯川のゆかし瀧、この温泉は和歌山県内で一番多い177カ所、4カ所という方もいらっしゃるみたいですけど、県下で一番です、こんな狭いエリアで。その温泉とゆかし瀧、太田はやはり田園風景とあの水路です。あの水路につきましては、最近僕ちょっと知ったんですけど、300年前に素掘りで山を掘って水路をつくったと。これはもう元禄の時代なんで、1705年ということで300年以上もたっているところで、しかもその田園風景がすごくいいのと、流れている水を地域の方々が水車をうまく使って洗濯をしたり、池で魚を飼ったりというような、そういう風景もやっぱり一つの観光の素材だと思います。あと、もちろん大辺路の熊野古道もございますが、あとは浦神湾のカキですとか、浮いている桙を海上レストランにしたりとか、そういう提案も県のほうからもいただいたりもしてますし、ひょっとしたらロケットの射場ができたときに浦神小学校の屋上から見るのも最高ですし、海上レストランで食べながらロケットを見ていただく、そんな戦略もできるんじゃないかな。そういう意味では素材はたくさんありますし、以前から申し上げているようにポテンシャルはすごく高いところだと思っています。それをどう組み合わせるかというのは、今後、DMOなりでしっかり練っていけばいいかなと思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今、町長からいろいろな箇所、宇久井のほうからずっと改めて聞かせていただいて、確かにそうやと思うところがたくさんあります。大敷の魚というところもありましたけども、大敷の魚にしても、価値のあるブリだとかあいうものはかなり生かされて、結構高値で取引されてても、それ以外の雑魚、そういうのも本当は地魚ということで、高値で観光客さんに食べていただいたら漁師さんの収入になるわけなんで。だから、そういう波及効果も含めたら大敷なんかも一つの観光資源として利用できるのかなという。体験はちょっと危険かもしれませんが、一つの大きな素材になると思います。いろんな今、町長のお考えが聞けて非常によかったと思います。

では、日帰りから宿泊につなげる方策のもう一点で、これも私のちょっとない頭で考えた提案なので、ちょっと御批判を受けるかもしれませんが、今、インスタ映えするようないろんな風景なりというのが若い方の間で非常に情報交換で飛び交って、何かおもしろい、美しい風景だとかそういうのが発信されて、それがたちまちのうちに拡散されて思わぬところに人が大量に押し寄せたり、そういう時代なんですね。ですから、そういうところも数多く本町にはあると思うんで、それを発信していくということが大事だと思うんですが、その一つで、きょう午

前中の質問でありました那智の浜、これはシーズンには人がたくさん来るんですが、秋から冬、春先にかけてはもう閑散としているんですが、そこに通年利用できるようなふうにつなげたいという観光企画課長の答弁だったですね、キャンプですとか。ですけども、確かに美しい浜なんですけど、でもぱっと見たらつい通り過ぎてしまうんで、何かオブジェがあったらいいのかなということ。あそこはブルービーチ那智という非常に現代的な名前がついていますけど、歴史的にいうたら補陀落渡海、補陀落の浜ということなんで、そういうことを観光客さんに知っていただくために鳥居を建てたらどうかなと私ちょっと思います。もし、赤い鳥居があそこの場に建っていたらインスタ映えするんじゃないかな、あれは何の鳥居やろうかなというふうに観光客の皆さんが思うんじゃないかなと思うんですが。実際、以前、体験博のころに映画をグループで自主制作されて、そのときには補陀落渡海をテーマにした映画をつくられて、いっきの間、その鳥居を建てた時期もあったんですが、それをずっと残しておくとかそういう考えはなかったのかなあと。もしあったら、非常にオブジェとして、例えば朝日とか夕日に鳥居と那智の浜が非常に映えるんじゃないかなと思うんですが、そういうことを誰か提案した人は今までかつてなかったのか。もし、今仮に提案したら、それは実現可能なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

鳥居が設置できないのかということでございますけども、そういった提案があったのかということにつきましては、私がこの職場についてからはいいですし、多分それほど以前もなかったかと思えます。実際に設置できるのかというところは、ちょっとまだ調べてないのでわかりかねますけども、鳥居というのが神社の関係のものになってくるのかなと思いますので、そういったものを公共が建てるというのはちょっとできないのではないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今、課長がおっしゃった鳥居ということで、宗教的なものですね。だから、民間が建てるのか神社さんが建てるんやったら問題ないけど、公共がするのはということなんです。ただ、全国にそういう海の中だとか海の近くに鳥居が建っているというのはかなりいろんな事例あって、ほとんどが既に宗教施設の一部として建ってるんですね、実際に。だけど、私の知っている範囲で1カ所だけ、行政が絡んだ交付金を使って建てた大きな鳥居があって、それは静岡県浜名湖にあるんです。新幹線とか東海道線で浜名湖を通ったときに、気がつくかどうかかわからんですけど、かなり18メートルぐらいの大きな鳥居が浜名湖に建っています。その鳥居は、昭和48年とかそれぐらい、私が小学校のころに建てたんですが、当時は舞阪で今は浜松市ということで合併しているんですが、何かモニュメントが欲しいねということになって、そこに鳥居を建てるという。要は、浜名湖は干満の差が激しいので、巖島神社みたいな風景をつくりたいということで、当時の舞阪町という町の観光協会さんが町に相談してこ

れを建てられないかということだったんですよ。だけど、鳥居だったらまずいだろうということで、鳥居の形をしたシンボルタワーということで建てたんですよ。本当なんですよ、これ。ただ、当時どういふ反対があったか、その辺は私子供なんで知らないんですけど、現在はそれがもう当たり前のような景色で、知らない人にとったらこれは本当に神社の施設と皆さん観光客が勘違いされて、パワースポットやというて写真を撮ったり、そういうなくてはならない風景になっているんで。だから、そういう鳥居の形をしたシンボルタワーを建てるというやり方もできるということで、実際そういう事例があつて、観光の名所になっているということで紹介をします。

そして、済みません、時間、ちょっとあるんですけど、もう一つ、そういうインスタ映えする、人為的にそういう景観をつくるということでは小雲取越えというところがありますね。大雲、小雲で、小口から本宮の請川へ抜けると百間ぐらという見晴らしのいいところがあるんです。そこへ行くと、お地蔵さんが石を積んだ上に立っているんですね。あのお地蔵さんはいつごろできたものか、町長は知っているんじゃないですかね、熊野古道担当だったら。知りません。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お地蔵さんについてお答えします。

あの地蔵は、実は山側にあつて、見ばえがいいんで、山々が見えるようなところへちょっと移して今置いています。だから、地蔵さんがいつできたのかつて、かなり古いと思います。ただ、位置変わったのはそんなに古くはなく、写真写りがいいというふうなことだったと記憶しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうなんですよ。だから、鳥居じゃないけど、人為的にそういうこともできるという一つの事例、もう多分知っておられると思うけど、一般の人は知らんでしょ、江戸時代からああいうのがあつたと思つてるんですけど。これはかなり写真撮影なんかで有名、手がけた本人から直接私聞いたことあるんですよ、四、五年前に。あれは実は殺風景だったんで、その方は写真を撮る方、かなり有名な方で、自分たちがあそこに石を積んでお地蔵さんに乗つけてあれをつくつたんやという。お地蔵さんは近くにあつた古いものやと思いますけどね。だから、そういう風景をもう自分たちでつくっちゃうというものもあるのかなということで紹介をさせていただきました。

もう一つなんですよ、これもインスタ映えが必ずしもすごく美しいものが受けるかというとなんか受けるかわからないという事例なんですよ、これは勝浦の駅前のロータリーの写真で、関東のほうで発行されるミニコミ誌の見開きに載つたんですけど、これは何がすごいかというと、今、観光地の駅前というのはほとんど再開発されてしまつて、こういう古いバスロータリーが残つてるところは数少なく、だからそういうレトロなマニアの方にとっては本当に垂涎の的、一度見たいという。だから、今、新宮さんでも行つてみたらコンビニ

がもう駅の前にできてしまったり、だからどこの観光地へ行ってもコンビニ等が駅前にできて風情がなくなっているけど、勝浦は昔のままの姿が残っている。だから、こういうのも発信をしていくと、我々にとったら値打ちがない風景に見えるが、そうじゃないということでした。

この紹介していただいた方に、もう一個、参考までに、ここに名前は出さないですけど古くからやってる喫茶店が見えますけど、これも普通の我々町民からしたらなかなか常連さんじゃないと入りにくい、古くからの喫茶店というぐらいいしかばっと見て思わないんですが、この喫茶店は中上健次が勝浦に来たときはよう寄った喫茶店らしいんですよ、私に紹介してくれた人。だから、そういったストーリーもつけて紹介すると、その中上健次のファンは、じゃあこの喫茶店へ行ってみようかという、そのためだけにでも勝浦に来る可能性はあるんで。だから、同じインスタ映えでも紹介の仕方ですね。ただ写真を発信するだけじゃなくて、そのストーリーもつけて紹介するとそれに反応するお客さんというのはいらっしゃるということで、そういう提案をいただいたんで、ちょっと紹介をさせていただきました。時間ばかりとって、インスタ映えする風景ということで以上にします。

もう一点、日帰りから宿泊につなげる方策ということで、現在、ホテルが耐震等の改修で非常に規模が縮小して、観光客の収容人数、いわばキャパが少なくなっているということですね、那智勝浦温泉自体の。これ自体は観光地としての力が弱体化しているということなんで、何とかホテルや旅館さんを、地元の資本で新規に建てるというのがもし無理なら、外部の資本を導入してでも新規の誘致ができないかということですね。これも、火事になったホテルさんが再開していただいたらまた、そうじゃない場合には、本当に宿泊をふやすといっても宿泊するホテル自体のキャパが減ってしまっただけは何ともならんで、何とか泉源があって土地があいているようなところがあったらそこへ新規でホテル、旅館の誘致をぜひともできないのかなと思うんですけど、そういう構想というのは持たれてないんでしょうかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

ホテルの収容人員につきましては、議員御指摘のとおり年々減少してきているところでございます。そういったこともありまして、県のほうでもラグジュアリーホテルというちょっとランクの上のホテルであったり、高級ホテル、旅館という誘致に向けて奨励金を出して誘致活動に努めているところでございますので、県と一緒に頑張っていければなあというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今、課長からあった、県もそれに力を入れているということで、私も以前、平成28年の県の創設した補助金、今、課長が言うたように高級ホテルなんですね。普通のホテルではあかんのですかね。高級ホテルや旅館を開設する場合には、県がその土地を先行取得するためのお金なんか補助をするという、累計限度額3億円なんて書いてありますが、かなり大きな額を援助していただけるというんですね。ただ、これを見ると平成30年度までに事

業になっているんで、この3月31日で終わってしまうんですかね、一旦。だから、ちょっとお聞きしたいのは、実際これを使って県下で誘致に成功した事例とかというのは把握をされてますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、この奨励金につきましては、また県から正式な発表があるかと思えますけども、一応延長されるということは聞いてございます。ということで、奨励金が今すぐなくなるというわけではないということでございます。誘致の事例というのは、基本的にはないのかなというところは把握してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですか。成功事例というのがあったら、ちょっと事例を勉強させていただいてうちの町も思ったんですが、もしないのやったら、もううちの町がこの制度の第1号になるようなことができないのかなということで。私が今思っているのは、湯川温泉さんが非常に泉質がいいということなんですけど、現在は日帰りの入浴しかやってないんでしょうかね。あそこに何らかのそういう施設、ホテル、旅館が、それも高級志向の、立地できたらまた違ってくるのかなという。そして、今ある業者さんにしても、競争相手がふえるというよりも競い合うことでお客さんの目にもとまるだろうし、競い合うことでよりサービスも向上していくということで、相乗効果があるのかなということで積極的にこういうことに手を上げていただきたいんですが、湯川温泉はどうなんですかね。この数年、宿泊客というのは湯川温泉だけだったらどれぐらい宿泊されているんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

旧の湯川旅館組合というような形で御報告いただいております。その数でいきますと、30年度につきましては宿泊が414人という形で、前年度、29年度になりますけども、356人というような形で、その前年も大体400人程度です。それぐらいの数で推移しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今の人数は、要はゆかし瀧の近くの湯川温泉というよりも、その近くの大きなホテルさんも入ってる人数じゃないかなって。僕が聞いたかったのは、もう構わんですけど、あそこの本当のゆかし瀧、あの近辺に限っての宿泊ですけど、これはまた何らかの形で調べてもらったらと思いますが、そこが生かされないのかなあという思いがしております。

そして、もう一点、日帰りから宿泊する方策ということで、今回、熊野古道の世界遺産認定で15年という年を迎えていますので、そういうことを当然行政も考えなければいけないし、これから立ち上がるかもしれないDMOなり今ある観光協会さんももう考えていただいていると

思うんですが、町を挙げてそういう情報発信なりお客さんのもてなしということに取り組んでいかないといかんということで、世界遺産登録で15周年ということで何らかの講演会、町民啓発なんていうと私が言うたらおこがましいんですけど、町民としてこの熊野古道をどうやって維持していったお客さんをお迎えしてどんなおもてなしができるかという、そういう講演会を開いて町民の意識を高めていけないかなと。だから、世界遺産という、今までは講演会といったら教育委員会が主催のどちらかという歴史の先生をお招きしてのちょっとかた苦しいような真面目な話、だけどそうじゃなくて観光振興ということを考えて、町全体がどんなおもてなし、熊野古道の維持も含めて、そんな講演会というのを啓発のためにぜひ開いていただきたいんですが、これは教育委員会じゃなくて観光企画のほうでそういう講演会を企画できないでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

観光振興策として、町民一体となってお出迎え、おもてなしするというのは今後必要なことだと思っております。今年度につきましては特段計画はしてないんですけども、基本的には町民一体となってやる必要があると思っておりますので、何らかの機会を持ってできればやっていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） これは相手さんがあることなんで、受け入れていただけるかわからないんですけど、京都橘大学の学生さんが今までこの3年ぐらいずっと観光地の那智勝浦町の魅力アップのためにいろんな提案をしていただいた、その指導教官の木下達文先生、私も面識ないんですが、できたら学生さんから提案いただくんじゃなく、もう先生御自身をお招きして、先生御自身から職員だけじゃなくてこの町民に対して、その先生はもう大概、3年も学生を派遣している提案させたのに勝浦は何にも動かないというてかなりどうも御立腹だというような話もちょっと聞いてるんで、もうそれやったら一層のこと、先生、直接語ってくれませんかということでお願い、怒られるかもしれませんがね。副課長は大分面識あると思うんで、行ってお願いしてはいかがでしょうかという提案をさせていただきます。これはもう返事は結構ですけどね、これは提案です。

以上で①の日帰りから宿泊につなげる方策のほうは終了しまして、②のどのようなDMOを目指すのかということなんですが、DMOはまち・ひと・しごと創生総合戦略でうたわれているんですね。新型の交付金というのがDMOを設立すると受けることができ、石橋議員の質問にあったように、この交付金目当てで設立をした組織もあるんじゃないかということなんです。確かにそういうところもあるんじゃないかと思いますが。でも、お金をいただけることは本当にありがたいことなので、実際、この交付金というのはDMOを立ち上げることによってどれぐらいの額のどれぐらいの期間、得られるんですか。ざっくりした数字で結構なので、わかったら教えてください。



○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

済みません、今手元に資料がございませんので、ざっくりした額というのもちよっとわかりかねるので、また別の機会にお答えさせていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） また、わかっただら。実は、DMOは確かに自立型というのはそれはええのかと思いますが、うちの町の場合にはかなり規模の大きな観光地なんで、それが今現在こうして落ち込んでるんで、かなり大きなてこ入れをする必要があるんで、DMOもかなりの大きな仕掛けも打っていかねばいけなくて、自立型というよりはこうした国からの交付金や町からの補助金というのが一定額は必要かなと思ひまして今はちよっと聞いたんですが。

それと、DMOを立ち上げるといふことは、今現在の体制に問題点があるから立ち上げるといふことだと思ひますが、今の現在の観光の振興体制のどこに問題があつてこのDMOを立ち上げようとしているのかといふ、ちよっと簡潔に答えていただけませんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

現在の体制のどこに問題あるのかといふ点でございますけれども、現在、今実際進めていただいているのが観光協会になるかと思ひます。その観光協会といふのが、いわゆるみなし法人といふような形で、責任の所在が明確でないといふのは一つ大きな問題があるのかなといふところは思つてございます。あと、実際にDMOの中でもデータ分析といふのは必ず必要ですよといふようなことを言われておりますけれども、そういったデータ分析といふのがきっちりなされてないといふところも一つ大きな要因なのかなと思つております。あと、プロモーションの方法につきましても、時代に合つたプロモーションになってないのかなといふところもございまして、今までのやり方を見直すといふ意味でも新しい組織を立ち上げるほうがよいのではないのかと思ひまして、今回DMOの設立に向けて進めていきたいと思ひているところで

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。当然、今の体制に問題があるといふことで、その辺を認識されているといふことですね。

それで、田辺市の事例等、いろいろ紹介ありましたが、今までそういう観光協会等、余り行政のほうでそういう観光部署が特になかつたところやつたら、DMO立ち上げでそこに皆やってもらうといふのはいいんですけど、本町のようにもう既に行政の中に観光部署がそれなりの人数も抱えてあるところにさらに加えてDMOを設立すると、二重構造みたいになつてしまふような懸念があるんですよ。だから、その辺のすみ分け、どうお考えなのか。役場の観光部署はここまでやって、どこからどこまではDMOといふ、一体化できたら本当はええんですけど、DMOのかなりの部分に今ある役場の観光部門の職員はそこへ出向のような

形で行っていただいて、DMOの観光の専門家の方の指導を受けてそこで働くといっても、役場のほうにはもうハード事業か何かを担当する職員が1人だけ残ってるとか、そうしないと二重体制になってくる、そういう懸念があるんですが、その辺の心配はどうお考えでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

今回の二重行政、三重行政の懸念についてでございますけれども、来年度実施いたしますプロポーザルの中で、本町に合ったDMOの仕組みというのは提案していただく予定にしております。そのような中で、恐らく二重行政、三重行政にならないような役割分担というのは提案、あるかと思えます。今、実際のところ、DMOの形がどのような形になるかはわかりませんが、仮に観光協会と別の団体が母体となってやることになれば、当然DMOの中心、DMOが観光施策のマーケティング、プロモーション、マネジメントなどの中心的な業務を担い、観光協会のほうでは地域の観光案内業務であったり地域のイベント開催など、地域の観光まちづくりを担う実行部隊のような形になるのかなと思ってございます。町につきましては、DMOや観光協会の支援、あと議員もおっしゃられてましたとおりハード整備とか、そちらの観光まちづくりに従事することになるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そういう二重構造、三重構造というそれだけが非常に心配なんです。そして、DMO、もし本当にそういう優秀な方が外部から来ていただけるんだったら、それなりのきちっと自立型で、来ていただいて、さああんたら自分らで稼げというのは無責任なので、やっぱりある程度の報酬を支払うという、お迎えしてということだったら町がある程度補助金を払って、今の観光協会のような形になってしまうかもしれないんですけど、ある程度支援をする必要があるんじゃないかなと思って。そうするからには事業的なものもぜひ手がけていただきたい。もし、そういう経営のプロの方が来ていただけたらと。

幾つか提案ですが、那智駅交流センター、これも一つの観光の拠点になるので、あそこもやっていただきたいなあと思います。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

-----民間ができないものを行政関係のものが抱えるのはなお無理やという意見もあれば、民間ができないからこそ行政が支援してという考えもできるかもしれないけど、そういった大

きな事業をやるような組織としてDMOを設立していただきたいと思いますが、そういうお考えは持ってないでしょうか。 \_\_\_\_\_ 那智駅についてはとりあえずどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

一般的に、DMOの中でも指定管理を受けているところ、ございます。そういったところが、本来は観光振興というところが主な業務になるかと思えますけれども、基本的に指定管理も受けることはできるかと思うんですけども、その指定管理のほうに力がそがれないような形で、今回、那智駅交流センターにつきましても、そういったところも含めて慎重に検討してもらう必要があるのかなとは思ってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） うちの那智勝浦町の事情に合った那智勝浦町的なDMO。だから、あえてほかの町の地区の成功事例があるからといってそれをまねしないで、うちはかなり規模の大きな観光地なんで、それ相応のお金をかけるような形のDMOにしていきたいなと思えます。

観光振興についての質問は終了しまして、最後の教育のことについて伺いたいと思います。

那智勝浦町の教育方針ということで、甚だ漠然としたテーマで教育委員会さんのほうには申しわけないですが、質問の理由は通告書に書いたように、うちの町の将来というのは、とにかく今おる人というのはこれから年をとっていくばかりなんで、若者がどれだけ今後うちの町に定着してくれるかという、それがもう全てじゃないのかなと思ってるんです。

それで、当然、短期的には、そういう教育ではなくて、子育て施策だとかそういうもので、政策的に人をIターン、Uターンをという、それはもう短期的に今すぐやらなければいけない政策なんですけど、もっと何十年という長いスパンで見て、その他大勢の子供じゃなくて本当に一人一人の子供が人材だという認識で、その子たちに全精力、教育を施して、そして大事に育てて育った子供たちというのは決してその地域のことを忘れてしまわずに、恩返しではないけど、地域に戻ってくる子供たちが何人かおるんやないかなと。これがいいかげんな教育だったらもうどこか行ってしまおうと。だけど、そうじゃない、大事にする教育ということで、10人に1人になるか5人に1人になるかわからないけど、子供たちに帰ってきて地域を支えていただくという、それが全てだと思いますので、そういう意味で那智勝浦町の教育方針というのをお聞きしたいんですが。前から聞きたかったんですが、ことしの年始の成人式の教育長の挨拶が非常にすばらしかったので、どんな方針をお持ちかなということもあって今回ちょっと聞かせていただきたいんですが。ホームページで見ると、那智勝浦町自体の教育委員会の教育方針というのは特にないんですね。検索すると、各学校には学校の教育方針というのがもうどの学校にもあるんですけど、そういうことでよろしいんですか。那智勝浦町自体の教育方針というのは文章化はされてないんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、これまでにない人口の減少、それからグローバル化の進展、絶え間ない技術革新等によって、社会構造また社会環境は急激に変化しており、予測が困難な時代を迎えております。このような時代にあって、私ども学校教育には、ただ単に知識、技能の習得のみならず、持続可能な社会の担い手としての資質、能力の育成というのが求められていると考えてございます。

このような状況の中で、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが改正がございました。この改正によって、それぞれの市町村の教育の方向性を、また教育の施策を明確にするために、それぞれの市町村長さんが教育大綱を策定することが義務づけられてございます。本町におきましても、那智勝浦町教育大綱というのを策定をしておるところでございます。策定に当たりましては、議員御指摘の若者がどれだけ地元に残れるか、そういう視点も踏まえつつ、子供から大人までが生涯を通じてともに学ぶ、そしてともに成長できる町をつくるために「ふるさとの明日を担う人づくり」、それを指針として大綱を示してございます。大綱のこの「ふるさとの明日を担う人づくり」の具体的な取り組みとして、まず1点目には学校教育の推進、それから2点目に生涯学習社会の構築という2点を掲げて、学校教育の取り組みの中では、またさらに11の細かい目標を決めてございます。例えば、義務教育の期間で、全ての子供たちの基礎学力の習得に努める、それからいじめ、不登校の解消を目指して、学級集団、学習集団、仲間づくりの育成、充実に努める、健やかな身体の育成、耐力の向上に取り組む、それから安全教育の推進、充実、ふるさと学習の充実等々、11の取り組みを示してございます。

同時に、それをより具体化したものを、毎年、那智勝浦町学校教育方針ということで作りまして、これを各学校に年度当初、校長会で示させていただきながら、本年度であれば基本理念、それから重点目標として5点、それから教育環境充実整備として7点、それから協働、信頼ある学校づくりとして3点を大きな目標として示して、意図的、計画的、継続的、そして発展的、組織的な取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ありがとうございます。とりあえず、那智勝浦町のホームページからアプローチできるかなと思っていろいろ検索したんですけど、そういうものがひっかからなんだんですよ。だから、できたらそういうネットにでもわかるようにしていただくとありがたいですね。調べただけど、ほかの勝浦町の教育のそれは出てきたんですけど、うちのが出てこなかったですね。あと、勝浦小学校はホームページがあるんですね。勝浦小学校は、学校のそういう教育方針とかも検索して、ホームページがあってできました。

今、教育長のお話でかなりようわかりましたけど、あともう一点、これも教育長個人にお聞きしたいんですけど、以前、前町長が教育長の時代に、那智勝浦町の学力が非常に上がったと

いう話を1回聞いたんですよ。そのときは、ああ、そうかと、中学生が頑張ったんやなど、うちはもう新宮には当然負けてると思ったらそうじゃないということだったんですけど、最近、ある知った中学の先生に聞いたら、いや、森教育長、当時の、頑張ったかもしれんけど、実は現岡田教育長が勝浦小学校の校長先生をやっていたときに頑張って教育に尽力されて、その子供たちが那智中に皆上がって行ってそれで成績が上がったんだという、そういう先生がいらしたんです。だけど、確かにそうかもしれんけど、ただ立派な校長先生がいたから上がったんじゃない、それをもっと普遍化してほしいんですね。だから、それが別の校長先生になっても、別の学校でも同じようになってほしいんで、そういう現場から今、教育長になられてどういう指導を具体的にされていくのかなというところが非常に気になって、それを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） お答えいたします。

私だけではなく、各学校の校長先生、教職員を含めて、学力問題には本当に真剣に真摯に取り組んでくれております。1つ、新しく取り組んでいることを紹介させていただきたいと思います。今まで各学校におきましては、もちろん教職員にとって一番大事なものは授業ですので、授業についての研究授業をする場合はそれぞれの学校でやっておったんですけども、今、私どもにある地教連指導室が各学校の公開情報を取り集めまして各学校にそれを発信する。各学校で行ける先生は、違った学校へも行きながら授業を見せてもらう。そこで研究協議も行う。そういう取り組みも進める中で、今まで固定だった学校の動きが随分と柔軟化されて、新しい考え方、また行った人も来てもらった人も学びながら取り組んでいるような事例もございます。このことは県下でも珍しい取り組みということで随分と評価されてございます。常に先生方の毎日、子供たち、そして保護者の皆さんの取り組みの中で、少しずつですが成果は上がっているものと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 本当に、教育長には非常に期待をしております。同じときにその先生に聞いたら、先生は勉強を教えるだけでなく生徒指導なんかも今は大変で時間がとれないと。要は、勉強のできない子に厳しく指導すると、今度はその親御さんが学校に何でそんなに厳しくするんやと文句を言ってこられて、今度はその対応に追われるとか、そういういろんな先生の抱えている問題もあるそうです。だけど、勉強だけが全てじゃないですね。勉強ができなかった子はまた別の才能を伸ばしていただいて、大学に進学しなくてもいろんな才能があるわけだからそっちを伸ばしていただいてということで、親御さんにも、だからそういうことも見るために叱ってるんやると、逆に親御さんにもきちっと理解をいただけるような、そういうところで非常に先生たちは消耗しているということなんで、現場ではそういうこともあるということをお話をして、そういうことについても対応していただいて、勉強だけでなくそれ以外の個性も伸ばしていただいて、将来那智勝浦町を担っていく子供たちを育てていただ

きたいと思います。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（中岩和子君） 7番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開、15時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時29分 休憩

15時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、8番引地議員の一般質問を許可します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、まちづくりの考え方を具体的に聞きたいということで、町長が言われている、住民の皆様に住んでよかった、住み続けたい、また住んでみたいと言っていただけ的那智勝浦町の実現に向けての積極的な取り組みの予算ということに、今回の予算、言われているんですけど、具体的に全然びんときませんので、どの点がどのように住み続けたいまちづくり、または住んでみたいまちづくりという予算なのか、ちょっと具体的に教えていただけたら。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御質問の、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいと、前から私申し上げておりました。そう言われるようなまちづくりをしたいということで、今回の予算で全て反映しているわけではございませんが、今までやってきたこと、今計画していること、将来やっていくべきことというようなことで、大きく3つあると思うんですけども、その中でカテゴリーという言い方はおかしいんですけども、大きく3つのまちづくりを考えてございます。

まず1つ目は、役場変革によるまちづくり、2つ目は安心・安全のまちづくり、そして3つ目は環境と人に優しいまちづくり、大きく3つ整理をして進めたいと考えてございます。

まず、1つ目の役場改革によるまちづくりなんですけれども、やはりまちづくりの第一歩は役場の変革から始まるんじゃないかなということで、まず1つは人事評価制度、これは地方自治法で決められているんですけども、今までできていなかったことを実施いたしました。あと、新規職員の採用試験につきましても、各課長さんが参画いただくようなことで面接試験なんかにも臨んでいただいております。

もう一つが、役場の執務環境改善ということで、1階にありました観光企画課を、町長室を縮小しまして2階に上げました。1階がスペースできましたので、次世代の一括した包括支援センター、あるいはキッズルームなんかも設置することができました。今後とも、執務環境改善も含めまして、人材育成も含めて、役場改革をどんどん進めていきたいと考えてございます。

2つ目につきましては、安心・安全のまちづくりということで、今回、新年度で計上させていただきました消防、あるいは防災センターの新設についての計画でございます。そして、今後、津波防災まちづくり、あるいは事前災害の復興計画の策定、これは県からも指導されておりまして、設置をしていきたいんですが、それにつきましても策定を進めてまいりたいと考えてございます。

3点目の環境と人に優しいまちづくりでございます。先ほども少し触れましたが、小水力発電の関係で、本当に環境に優しいまちづくりを目指す、そのための実証実験を行っていきたくて思っています。これは今のところ予算は講師の3万円だけ計上させていただいていますが、これは大手のあるメーカーの補助金を申請してございまして、それが通れば幾らかのお金がおるということで、それでまた実証実験を行えると思います。もし、それがだめでも、今後、実証実験を進めていきたいと考えているところです。これはなぜかと言いましたら、今、世界中で自然エネルギーに変換をしてございます。また、自動車におきましても、電気自動車がどんどん普及してくる中で、それを時代を先取りするような形で、そういったまちづくりをPRするため、あるいは今後進むべき道としてそういうエコな町をつくっていきたくてということ、先ほども申し上げたように那智勝浦町は那智の滝を初め、太田川の水路、いろんな水路がありまして、小水力の発電が十分可能な地域で、今までも大学の先生方が実証実験をしているところでございます。観光地を回っていただくにしましても、その水力発電から出た電気自動車、あるいは電気アシスト自転車、本当は将来には町営バスなんかも電気自動車でエコな町をつくっていきたくてというふうなことを目指して実証実験をするものでございます。

続いて、那智の滝の100年の森づくり、これは以前から申し上げているとおりでございます。那智の滝を象徴的に上げて、もちろん保水力も高めますが、町民の皆さん方が地元の資源に目をもっともって向けていただく、そんな意味合いもございまして、この事業を進めていきたくて思っています。

そして、最後に、特に高齢者の方々なんですが、いつまでも生き生きと生活いただけるように、そして若者と子供とか交流ができるようなそういった交流の場の施設、これもできたらつくっていきたくて。これは全国で成功している事例なんかも今いろいろ検証しているんですが、今直ちということじゃなくて、将来そういうことも考えていきたくてというふうなことでございまして。本当に、今やっていること、今まさにしようとしていること、将来したいことというふうなことで、大きく3つのまちづくりに分類、そんな考え方で進めているところです。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） まず、役場改革と言われたんですけど、この役場改革、それで次に安心・安全のまちづくり、次に環境と人に優しいまちづくり、言葉でこのようなことを言われても、全然具体的な実感として町民にぴんとこんと思うんですよ。ことしの予算も、そのまちづくり、住んでみたい、積極的に取り組んだ予算やと言うんですけど、議員している僕らですら実

感として湧きにくいところなので、もうちょっと具体的に教えていただきたいと思うたんですよ。

それで、この役場改革、機構改革、それで果たして住民に、住んでみたい、住み続けてみたい、住んでよかったというまちづくりというのに当てはまるのかなとすごい不安があるんですよ、町民にわかるかなって。僕らにもちょっと実感として湧かないんですけどね。今までの状況とどのように、実感として、住んでみたい町やなという実感が湧くのかという疑問があるんですよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 少し観念的かもしれません。ただ、本当に皆に喜ばれるまちづくりというのは、役場へ行っても喜ばれる、適切な対応ができるかどうか、いろんな政策が適切にできるかどうかということになると思います。そういう意味で、人事評価もそうですし、採用試験もそうですし、執務環境改善もそうですが、職員がきちっと仕事ができる体制をつくっていく、それがまず一番ではないかというふうなことの意味合いで私は申し上げます。それが具体的ではないと言われると、そうかもしれません。ただ、私冒頭申し上げたように、ことしの予算とはまた全然違う、まちづくりとは何ぞやというお話だったものですから、予算に絡めて言うのであれば予算だけのまちづくりという話ができただけかもしれませんが、私の考え方をということでしたので、そういう考え方でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 済みません。そうしたら、ことしのこの予算、積極的に取り組んだ予算と言われてるんですけど、どこがどのように積極的にこのまちづくりに対して取り組んだ予算なのか、教えていただいたら。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 済みません、今予算書が手元にないので申しわけないんですが、一つは消防と防災センターでございます。過去からも、本庁舎あるいは消防、災害対策本部、認定こども園というようなことで、高台移転というような話がありましたが、なかなか進んでいなかったと。やはり、安心・安全を進めるためにということで、去年は測量の予算も皆さん方に御承認いただいて、ことしからやっとな進めていきたい。それがまず大きな事業の安心・安全です。その前に、消防のデジタル化というのは当然しなくてはいけないということで進めておりましたが、今回の予算についてはかなり大きな予算になってございます。それと、中学校給食、これもやっとな遅きに失した感はあるかもしれませんが、大きな予算でいくとそういった予算になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 重点的に取り組む消防、防災センター、そして無線のデジタル化、そして給食センター、予算で言われた。現実、確かにデジタル化というのはもう絶対進めなあかん、



今回進めなあかん予算ですよ。そしてまた、消防センター、消防署の移転というのは、確かに、あれは緊防債やったかな、締め切りの枠内ということで、ことし、来年からかかっているんだらということ、これも十分今のうちにやっつけていかなあかん事業というのはわかるんですよ。ただ、給食センターでもそうなんですけど、これは給食センターというのうちの中学校給食がおくれてたからできるだけやろうとやったんですけど、ただこれが本当に住民が住んでみたいというまちづくりというのが実感が湧きにくいでしょ。本当に、これは当たり前やないかと言われるような気がするんですよ。財源的にどうでしょうね。うち、ことしの予算で80億円、その中で町長がまちづくりのために使えるお金っていうのは限られたある、ほとんど義務的にやらなあかんという予算がほとんどで、ああしたい、こうしたい、こんなこともやってみたいという事業は、町長、なかなか財政上難しいと思うんですけどね。その中でよく頑張ってもらっていてと思うんですよ。今後はまちづくりで観光に重点を置くのか。先ほど、観光のところへ宇久井からずっと浦神までいろんな資源があると。僕、一番最後の浦神のいかだを使ったレストラン、なかなかええなあと思うんですけどね。果たして、それを実現するのにどのような段取りを踏んでどのような施策で成功させるのか、具体的に何年度ぐらいに実現できるのかというのね。大きな提案、観光資源もいろいろあると言われるんですけど、それに具体的に一つ一つ全部するわけじゃないですよ。どれか重点的に置いて、年度的にやっつけていこうでしょうけど。町長になって約1年ですよ、もうすぐ。あと3年間の間にどのような事業を考えておられるのか、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まちづくりについてでございます。

本年度の冒頭で、私は課題解決の予算編成ということで申し上げました。したいことよりもしなければいけないこと、そういう意味では消防もそうです。消防と防災センターもそうです。デジタル化もそうです。給食もそうです。そういう予算編成になってございますが、できる限り将来に向かってということで、一つはDMOの導入になると思います。今お話しがあった浦神の話というのは、浦神の境なんですけど、ロケットの射場が来たときにそういう展開もできるし、それが来なくともそういうことができないかというようなことで県の観光のほうからもそういうアプローチがありましたので、できればそういうことをしていきたい。そういう意味では、まずDMOが立ち上がって、あるいは射場の計画が決まって、そうでないとなかなかお話をしても、そんなひとり歩きをして何もできせんことをと言われかねませんので、私はできるところからやっていきたいと思っています。そういう意味では、DMOがきちっと立ち上がった暁に、先ほどいろんな素材の話しました。それ以外にもいっぱいあると思います。それをどう組み合わせていくかということは、もちろん私どももかかわっていきますけれども、DMO、あるいはDMCになるかもしれませんけれども、そんな形でやっていくことが今現状ではそういうことで、具体的なものが何もないじゃないかとおっしゃいますけど、それを実現するためにDMOを立ち上げていくというふうな計画でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 僕も、きょう午前中からの一般質問で、DMOを立ち上げて、DMOの立ち上げのいろんな中身も那智勝浦町に合った案を出していただいて、結局、アイデアがないから丸投げですよ。そこに何とかうちに合ったDMOを考えてくださいというやつですよ、これやったら。いや、それでもええんですけどね。それがDMO、こんな計画したらどうですかというのが来たところで、そこで予算上できるかできんかというのも大きな問題あるんじゃないですか。DMCっていうのもわからんけど。

○議長（中岩和子君） 町長。

○町長（堀 順一郎君） DMCはちょっと済みません、また別の機会で、今回はDMOです。丸投げじゃないかとおっしゃいますけど、地元の素材というのは地元の人しかわかりません。いろんなコンサルティング会社で失敗するのは全部それだと思います。そういう意味では、うちの職員も含めて関係者が一つになって素材をきちっと提供する。その素材をきちっと運営できていくかということが、やっぱり地元の方々、地元の事業者さん、そういった方が一緒でないと、それはできないと思っています。そういう意味では、決して丸投げではなくて、素材をきちっと提供するの地元の人しかわかりませんので、それは私も含めて責任を持ってきちっと丸投げとはならないような形にしていきたいと考えてございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたら、我々含めて地元に住んでますよね。そうしたら、今の素材、資源、あるじゃないですか、町長が言われた、それを生かす方法というのはある程度の案はあるんですか。DMOを立ち上げたときに、うちがその地元やなかったらわからんというんやったら、地元の人間、今、地元ですよ、今十分こういうことをしたらいいんじゃないか、こういう生かし方したらええんじゃないかってアイデアなかったら何もできませんよね。今はアイデアあるんですか。今話せるアイデアがあれば。DMOを立ち上げてからですよ。立ち上げるに至ってでも。そもそもこのまちづくりって、DMOにかかったあるんですか。

○議長（中岩和子君） 町長。

○町長（堀 順一郎君） 本当に住んでよかったなと住民の方々に喜んでいただくために、一つのツールとして那智勝浦町の主力産業は観光でございます。今までではなくて、DMOという組織を新たに外部人材も入れまして活性化を図っていくと。活性化を図っていった暁には、例えば販路拡大ができました、雇用が生まれましたというようなことで、本当によかったねというふうなところに行き着くのがそのまちづくりだと思います。ですから、一つのツールです。素材でこういう商品を言わんとあかんのじゃないかというのではなくて、あくまで旅行商品として売っていくわけですから、その素材はうちのほうからきちっと提供していかないと、それは幾らDMOの優秀な方々でも商品にするのは難しいと思います。DMOというのはあくまで来ていただく、そのためにどういうふうな情報発信をするか。その情報発信するときに、どうでもええような情報では全然行かないと思います。例えば、そこへ行って体験できもしないのに体験できますよというようなことはできないわけですから、それが本当にニーズがあって、そ

れに対応できるような素材もざっと出して、それを取捨選択をしていただいて外向けにPRをして旅行商品として売ってお客さんを連れてきていただくと。そういうふうな仕組み、簡単に言うとそういうことですので、何もこちらから商品の提案の必要はないのではないかな。それがDMOさんの仕事やと思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） まちづくりに対して、僕も理解力がないんかわからんけど、具体的にこのようなまちづくりという言葉で、住んでみたい、住み続けたいとか住んでよかったというのはわかるんですけど、それには具体的にどのような施策をしてそこにたどり着いていくんかなというのが全然見えてこないんですよ。わからないんですよ。そうしたら、何年度にこのような順番、ことしはDMOを立ち上げるのに予算いただいたと。なら、来年、こういうことの事業をして、それによってこういう事業をして、それで何年度に観光客数もこれぐらいの数値目標があるとか、そういうのはありますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 今後の予定についてのことだと思うんですけども、そういった予定というのを決めていくのが今のなるんで、ちょっと今すぐ何年度までにこれをやる、これを行った暁には観光客が何人ふえるという、そういうのをDMOの中で計画というのは立てていくことになるかと思しますので、今の時点ではなかなかお答えしづらいところでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） お答えしづらいって、全然見えてこんのですよ。どんなまちづくりをしたいんかっていうのが見えてこんから聞きやるんですよ。観光、DMOやなかったら、そうしたら子育てとか福祉とかいろいろあるじゃないですか。その中でも具体的にどのようなまちづくりをしていくんやっていう、具体的にどのような施策をやって、福祉やったら福祉、教育やったら教育、子育てだったら子育て、子供の流出を防ぐというんやったら仕事をつくるのにこのような事業を行っていくとか、具体的にまちづくりの構想を述べてもらわんと全然見えてこんのですよ。具体的にどのようなこれからまちづくりの施策って考えてられるんですか、そうしたら。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まちづくりというのは、本当に言いにくい、行政の施策だけでつくられていくものではなくて町民皆さん方でつくっていくものですし、いろいろな気持ちの問題もあると思います。そんな中で、以前から私申し上げているのは、那智勝浦町の主力産業は観光だと思っています。2007年と2017年で比べると、宿泊客が約半減しております。それなんかも、DMOで将来、来年、再来年の宿泊の目標も掲げて、もちろん私どもも参画しますけれども、そんな中でどんどん雇用が生まれていくというようなことになると思います。

そういう意味では、何をというので具体的にいくと、観光産業に十分力を入れていくと。力を入れることによって、いろんな1次産業で生産されたものが旅館へ入っていくと。小売なんかもどんどん活性化をしていくと。そんな中で雇用も生まれていくし、そんな中で人も来るかもわからん。それを大きな意味で、そういうことを掲げておかないと、そのための私の大ざっぱな、まちづくりと聞かれたものですから、そういう大きな意味合いでお答えしたことでございます。具体的にはまだ話し切れてないところもありますし、それでまちづくりになるんかと言われると、それはなかなか御理解いただけないかもしれません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 町長、我々、僕も否定しやるんやないんですよ。まちづくりのために僕らも応援できることがあればと思うてあるんですよ。だから、具体的にこういう施策を何年度にやると、こういうであらわしてもらわなんだらわからないんですよ。だから、まちづくりのために具体的に今年度はこう、来年度はこうと、いろんな施策に、観光に関しても福祉に関しても全てに関して具体的に言うてくれたら非常にわかりやすいですからね。長計どおりにやるんですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長。

○観光企画課長（吉田明弘君） まちづくりの大きな基本計画というのは、基本方針というのは、長期総合計画に書かれているかと思います。ただ、それが今の時代に合っているのかということもございますので、またちょうど来年度、見直しの時期も来ていますので、それとあわせてまた総合戦略の中でも決めていくことになるのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 先ほどの議員の長計のことでちょっと言われたんやけど、絵に描いた餅になるんじゃないかと言われたんです、現実ね。それで、この厳しい財政の中、なかなかその計画どおりにはいかんやろうと。お金があったらそれは幾らでもじゃぶじゃぶ出して何でもできますけど、長計に書かれたとおりにやれるかもわからんけど、いろんな事業もできるかもわからんけど、できやんでしょう、現実。そこも町長、大変苦しいとこやと思いますよ。現実、今、今回80億円ですよ。なかなか那智勝浦町の財政、考えると70億円台で推移せなんだら、80億円ですうっとこのまま80億円、90億円やりやったら将来的に負担、大変なってくるでしょ。だから、町長も今回、どうしてもやらなあかんデジタル化と、消防はちょっとでも高台に上げたい。これは思いがあってやったことやと思います。なら、これに予算を大幅にこれから要りますよね。それはわかるんですよ。だから、町長が苦労されているのは十分わかるんですよ。今後、その長計のとおりいくって、長計のとおりにお金ないでしょう。また、絵に描いた餅やないかと言われますよ。だから、現実的にうちのこの財政状況を見て、なかなかこれやって突出した思い切った予算編成もできんやろうし、その中でまちづくりをするんやっていうんやから頑張ってもらいたい。それでまた、協力したいと思うんですよ。具体的に細かい予算の

ことからなると思うんですけど、大きな予算を使えないと思うんですよ。だから、具体的にこういうまちづくりの事業のためにこういう予算を使ってやりたいというのがあればお聞かせ願えたらと思うんですけどね。来年、再来年に当たってでもどのような考えがあるのか、どのような発案があるのか、ちょっと聞かせて願えたら。ことしできなんでもええです。来年、再来年でもええです。

○町長（堀 順一郎君） そうしましたら、先ほどは僕、3つ申し上げましたが、その構想について少し御説明します。

まず、役場改革につきましてはもう既に実施したことでございますので、特にそれには触れません。

小水力につきましては、これは大手自動車メーカーの補助金申請を出しているところでございます。それで、うまく採択されると3,000万円ほどの補助金、いただけるようなことで、ある大手広告代理店とともに、これはもちろんお金全然発生しませんが、支援をいただいて申請をしたところです。うまく申請が通ればの話なんですけど、4月から早速小水力の講演会なんかをして、できれば水利権者の方々、電気自動車のリース等々、電気の搬送なんかもあるんですけど、今の計画でいくと、夏ぐらいから具体的に始めて、一部水力発電はもう少し早くできる場所もあるかもしれません。今考えているのは、市野々の小学校で以前水車を動かしてましたが、それは平成23年の水害で一時休止をしておりますが、それは再開をしたいと。あと、太田の水路におきまして、地元の区長さん方も水車を以前から欲しいというふうな話もございましたので、その水車を水力発電に使うというふうなことで発電なんかもしていきたいと。それはもちろん電気自動車の電源にもなりますし、今、役場に電気のアシスト自転車、これも私、企業誘致をしたときに誘致をさせていただいて、田辺に進出した企業さんが、1回乗ってみて乗り心地とか走行距離とか1回試してくださいよというようなことで今お借りしています。それは将来的に使うかどうかは別にして、それはもう既に走行実験をしております。そういった自転車を太田とか那智駅、あるいは勝浦駅の前に設置をして町なか観光に行っていたり、自転車であれば宇久井まで行けると思っています。湯川の温泉まで行けると思っています。そんな取り組みを具体的にしたいということで申請を上げています。それはちょっと具体的に御説明申し上げます。

あと、もう一つが那智の滝の100年の森、これは委員会を設置をしまして、第1回の会議をしまして、今現地を見ていただいて、現状を開き取りをしていただきました。次の会議でも、どういう形で保水力を高めていくのかとか、防災上どういう土壌がいいのかとか、そういったことも答申をいただいて具体的に進めていきたいと思っております。これにつきましては来年、実はことしぐらいから苗をとりたいんですけど、例えばクマノザクラの種をとらせていただくとか、そういったことをもう具体的に進めていきたいと考えているところです。

あと、高齢者の皆さん方が生き生きと生活していただくために、若い人とか子供が集えるような、実はスポーツ施設みたいな形をつくっていききたいなと思っているんですけど、これは他府県で1つ成功事例があったものですから、それを今ちょうど研究しているところです。た

だ、今はもうそういう投資できるような予算はございませんので、今は研究段階で、来年度、再来年度以降になろうかと思えます。今申し上げた、具体的に申し上げますと、タイムスケジュールはそんな感じを思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 水力発電のもの自体がどんなものかというのはわかりませんが、ただ単に景観としては水車があったら景観的にええなあというぐらいしか実感として湧かないんですけどね。この水力発電、自動車メーカー、沈めてこうやってその水流でつくるものなのかというのもう全然ぴんともこんですけど、現実、構想はええですよ。電気自転車というのは非常にええなあと思うんですけど、現実的に本当に需要があるのかという心配もあるんですよ。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 冒頭申し上げたように、世界的には自然エネルギーというのが見直されていると思います。今、太陽光とか風力発電もありますが、例えば太陽光発電でいくと、太陽光から電気に変える変換率が下がってきた場合に、それを処理するんかというところはまだ解決できてないように聞いております。それは20年、30年ぐらいで多分劣化していくと思うんですが、水力発電の場合、いろいろなパターンがあるんですけど、50年、100年もつような、決してダムみたいに水をためるのではなくて、今流れているやつをそのまま、例えば水道管に設置をするとか、そういう技術までできております。ほかではないものというのは、那智の滝の水であったり、太田の300年前からの水路で発電した電気だと、ほかとは絶対違うものであると思います。そういう意味合いからも、多分需要と供給、そういったことを始めるというところから視察も来ていただけたと思います。そういうことをPRに使えることもありますから、そういう意味で実証実験をしたいなということで今回エントリーをしているところです。これは当選しなかったらちょっと恥ずかしいんですが、そういう構想を持っています。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 話を聞いているのにはきれいで、非常にええんですけどね。それが成功すれば本当にそれにこしたことはないんですけどね。それで、那智の滝の100年の森、現実の話ですよ、あれの上流っちゅうのはほとんど90%人工林ですか。人工林やないんですか。自然林なんですか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 今手元にございませんで、はっきりした数字というのがちょっと覚えてないところもございませんですけども、植林も多いですけども、一部原生林は残っていますので、90%とかそういう高い数値ではあると思いますけども、資料がないもので、ちょっとお答えいたしかねます。済みません。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） あそこの那智の滝って、もう10億年ぐらい前からあそこに存在してあるん

かな。そこからすると、いまだかつて水の切れたこともないんやけど。ここへどんだけまだこれから先お金使うんか知りませんが、こんな事業が果たして住民の方が住んでみたいというまちづくりに本当にぴんとくるんかなというあれがあるんですよ。物心ともに豊かなまちづくりとか、そういうのやったらまだわかりやすいかなとも思うんですけど、経済的に雇用の生まれる若い子の働くところのあるまちづくりとか、そういうのやったら、ああ、これからそういう町を目指してくれるんかなということでぴんとくると思うんですけどね。こういう自然とかそういうのに優しいまちづくりというので、果たして住んでみたい町という実感がなかなか湧きにくいと思うんですけどね。思い切ったまちづくりに向かってほかの施策というのはないんですかね、考えている施策っていうのは。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 起爆剤となるような大きなものというのは、今のところ私の能力では持ち合わせておりません。今申し上げている那智の滝とか水力発電につきましても、今までの一般の予算ではなくて、あくまで一般財源に関係ない基金があるからこそそんな話をしたんであって、私は本当に財政的には大変厳しい財政運営を進めているので、できればそういう一般財源の持ち出しではなくてほかのものということで、今ある限りで考えているところでございます。

那智の滝100年の森は、もちろんそれでおっしゃるかもしれませんが、この那智の滝というのは、10億年というのはちょっとどうかわかりませんが、もうすごく昔から流れております。ただ、一時、山を皆伐したときに、水源がなくなるんじゃないかということで、その当時の宮司さんが知事まで訴えて、山の保全を何とかしてくれへんか、土地買うてくれへんかみたいなことまで話がありました。ただ、今は随分木も育ってきて、保水力もあるので、それが今はそんなに水切れることはないですけど、やはり渇水期においては少し少ないなというふうな印象をお持ちの観光客の方も多いと思います。そういったことがないような形で、今はもう十分保水力、人工林だからだめということは私は決して思っておりません。今ある原生林も人工林も含めて保水力を高める方法があるので、そのための今、委員会での検討をいただいているところです。ほかの起爆剤となるようなというのは、申しわけないんですが、私、今のところ特に持ち合わせておりませんが、やっぱり日々のDMOではないですけども、一人一人観光客をお迎えして、また来ようかと言ってもらって、うちの主力産業は観光でございますので、観光の振興を図っていくのが一番ではないか、すごく地道な話になるかもしれませんが、そのためのいろんな施策であると考えています。それも、那智の滝100年の森につきましても、そういう意味合いでもありますので、答えになるかどうかわかりませんが、そんな大きな起爆剤というのは今のところ私は持ち合わせておりません。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたら、具体的に観光やったら観光に特化したまちづくりのための予算づくりは、今回DMO立ち上げのための予算というのを上げられましたよね。それ以降、再来年、その次ということから実感として目に見えてくるという形で理解してよろしいですか。

そうでしょうね。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、そういうふうに見ただけのようなDMOにしていきたいと思っています。やはり、税収ということであれば、宿泊客がふえないことには入湯税も入らないわけですから、そういう意味では宿泊客をどんどんふやしていく、その方策も一つ大きな課題ではないかなというように思っていますし、ちょっと変わったんやねと思っただけのように、そんなDMOにしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 十分期待しときますわ。厳しい財源の中、今度のDMOっていうのに十分期待せなもう仕方ないですからね。このDMOが成功するように、まちづくりのためにも、目に見えて町民にもすぐわかるようなDMOの成功を期待しています。それについては、我々が微力ながら協力できることがあればお声がけしていただけたらと思います。

そして、次に、これもまちづくりの話、まちづくりって広いですからこれもつながってくるんでしょうけど、旧町立病院の施設、いつまであのままなのかなという。前回12月の一般質問の中で中途半端やって、そのときに町の施設も踏まえた県営住宅ということで、それで解体には補助金が半分あると。そのかわり、あと、あそこに盛り土をしてちょっとかさ上げすると言うたんですか。そんな話を聞いた中で、もうこれはなかなか、そのときも海のものや山のものやらわからのじゃないかっていうて途中で終わったもんですから、地元、天満区の人、あそこは須崎地区、あの人らも心配なされてるやろうと、今後どんなになるんかなっていうのであったもんですから、具体的に聞いときたいなっていう。そして、きのう、委員会の中で、今後これ、計画は進んだんかって聞いたところ、白紙に戻ったと言われたんですけど、確認ですけど、それで町長、よろしいですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

旧町立病院施設の利活用に係ります県営住宅の建設につきましては、協議を進めてきたところでございますが、和歌山県との協議の中で先送りすることとなったものでございます。今後の利活用が決まった上で、今後、あの施設についてどうするかということの対応になろうかというふうに考えてございます。現状では未定の状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その決断に関しては、町長、僕、評価するところやと思うてるんですけどね、個人的にはですよ。それは天満区の人たちは何とかしてくれ、このまま10年も放つとかれるんかという心配もあるでしょうけどね。私は、初め町長がそういう計画があるんや言うたとき、それからいろんな那智勝浦町の財政状況を踏まえた中で、あそこはあくまでも町の負担額が多くなるということで白紙に戻すという決断をされたと思うんですけどね。僕は十分評



備できると思うんですけどね。那智勝浦町の財政のことを考えると、どうしてもまだなかなかやりたい事業とどうしてもやらなあかん事業っちゅうのはありますからね。まず、防災・減災、ことしは消防とかそういうのにお金使ってますけどね。そのためにそこを諦めたということはなかなかええ英断やと思うんですけどね。評価しますよ。ほんで、もうここでもしばらく予定はまるきりないですよ。5年先、10年先っていう、そんなまるきり見えてない状態ですよ。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現状では未定でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたら、ほかの廃校とかそういうのはあるんですけど、あれも僕、特にいうたら妙法、ほんで出合小学校、太田の中学校、校舎はあそこでもう無償譲渡してあるのかな、今の施設、使っている人たちに。あとの体育館とかそういうのはあるんですかね。あれもいつまであのまま放られるのかなというちょっと心配がありますからね。予定とか何年度ぐらいには何とかしたいという考えがあるならちょっと聞かせていただいたらと思うんですけどね。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 廃校となってございます旧施設についてでございます。

議員おっしゃいますとおり、旧出合小学校、妙法小学校、それから太田中学校体育館、かなりもう古い状況となっておりますでございます。その辺の施設についての利用というところでございますが、今のところ計画等はない状況でございます。そのような点から、現時点では現状とさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ついでに、朝日の保育園は、廃園になったところは今後どのような予定でおられるのか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧朝日保育所でございます。以前は民間の事業者が借りてくれておりました、賃料が入っていた状況でございます。現在は2年ほど前から、それも終わってございます。もし、民間のほうで利用していただけるようなことがあれば非常にありがたいというふうに考えてございますが、こちらの施設につきましても今のところ計画等はない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 多分、これもそうでしょうけど、観光会館の解体とかそういうのも全然まだ白紙状態ですよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 勝浦観光会館についてでございます。こちらにつきましても、今のところ計画等はない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ついでに、町長、浦神の小学校っちゅうのはまだ今活用されてあるのかな。いろんなやつに活用されて、これからも活用予定っちゅうのはあるんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧浦神小学校につきましては、町長が申しましたところもありますが、民間ロケット発射場の建設に当たり、その見学施設等、何らかの利用を考えるとところではございますが、今すぐこうするというような計画は、今のところはできていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） まだ、浦神みたいやったら使い道、予定あるし、それはそのままですけれどね。ほかのところ、潰したいけどよう潰さんという現状、これはもう完全に財政上のことやと思うんで、この一般質問をかりて町民の人にわかってもらえたらと。いつまでも言われ続けてるでしょ、そういうのも踏まえてね。ほんで、町長がまちづくりに至って予算をとりたいたと、でもなかなか財政上厳しい中というのも町民の人に理解していただけるようにと思うて、僕、一般質問したんですけれどね。

現状、これからのまちづくり、将来の那智勝浦町のことを考えると、病院の経営のこともありますし、今後、いつかやらなければ仕方ないデジタル化、消防、またクリーンセンターがあるんですけど、それをやり終わったときに、一遍、10年、15年辛抱せなあかん、予算規模を70億円ぐらいに戻さなあかん、戻して辛抱せなあかんときがあると思うんですけどね。どうですか、町長、将来負担率を考えて、町の将来、一度そういう時期に近い将来来ると思うんですけどね。どうですか、財政上。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 70億円規模ということでございます。当然、今年度、約80億円の予算を計上してございます。大規模事業を単純に抜けば、70億円程度の予算規模になるのかなというふうには考えてございます。

あと、施設の解体等は、申しわけございません、旧施設、観光会館等、施設も含めまして、利活用計画が決まって、解体費用を補助事業として乗っけられるようなこと以外に、町単で解体だけを行うということは難しいものというふうには考えております。今後の利活用が決まった上での対応になるものというふうには考えてございます。ですので、施設関係につきまして、現状では未定というようなことになってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そして、将来のことを考えると、ある程度の事業が整ったときに、それぐらいの予算規模にしてちょっと辛抱せなあかん那智勝浦町の時代がすぐに来るんじゃないかと思うんですけどね。現実、ことして公債費で9億何千万円、もうほぼ10億円に近いやつだったですよ。それで、町債も10億円を超えてあったと思うんですけどね。将来の那智勝浦町のことを考えて、まちづくりのことも考えて、もう一度そうやって辛抱せなあかん時代が近い将来来ると思うんですけどね。そのことについてどのように考えているか。財政状況のことに関しては副町長が一番わかりだと思しますので、ちょっと副町長に答弁を求めたいと思います。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 財政状況の見通しということで、私のほうから答えさせていただきます。

財政のほうからいつも渡されております財政シミュレーションですけれども、今後10年間のシミュレーションを見通しております。そういった財政シミュレーションの中では、財政規模に関しては約80億円弱ぐらいの財政規模を見通しております。これぐらいの財政規模でなければ、現在の住民サービスを維持していくのは困難かなとは考えております。また、その中で何年後かには収支均衡、調整がとれなくなるような状況が来ますけれども、そういったときにも慎重に財政状況を見きわめながら事業を選択していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ありがとうございます。将来の那智勝浦町の財政のことも考えて、よろしくをお願いしますわ。これで私の一般質問を終わります。

○議長（中岩和子君） 8番引地議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決まりました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時13分 延会